

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第60期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 三四郎
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 馬渡 周二
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 馬渡 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	19,792	-	-	21,228	21,122
経常利益	(百万円)	1,233	-	-	1,265	697
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	707	-	-	905	291
包括利益	(百万円)	735	-	-	875	517
純資産	(百万円)	9,887	-	-	12,542	12,784
総資産	(百万円)	18,361	-	-	19,916	21,246
1株当たり純資産	(円)	543.74	-	-	689.50	702.83
1株当たり当期純利益	(円)	38.90	-	-	49.76	16.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.9	-	-	63.0	60.2
自己資本利益率	(%)	7.4	-	-	7.2	2.3
株価収益率	(倍)	7.4	-	-	6.2	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	62	-	-	150	427
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	365	-	-	1,718	190
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	573	-	-	972	392
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,724	-	-	1,395	2,405
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	748 (446)	- (-)	- (-)	845 (456)	834 (476)

(注) 1 当社は、2022年6月1日付で、当社の完全子会社でありました株式会社田ノ実を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第57期及び第58期の連結財務諸表を作成しておりません。また、当社は、2024年10月1日付で、株式取得により株式会社現代仏壇を完全子会社化したため、第59期より連結財務諸表を作成しております。

2 第56期、第59期及び第60期の1株当たり純資産の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第56期、第59期及び第60期の1株当たり当期純利益の算定上、当該当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 第56期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第58期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第56期についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	19,717	21,608	21,300	20,410	19,591
経常利益	(百万円)	1,246	1,773	1,638	1,264	793
当期純利益	(百万円)	697	1,154	1,059	887	402
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	4,037	4,037	4,037	4,037	4,037
発行済株式総数	(千株)	18,646	18,646	18,646	18,646	18,646
純資産	(百万円)	9,869	10,945	11,903	12,494	12,856
総資産	(百万円)	18,330	18,218	18,066	19,518	20,996
1株当たり純資産	(円)	542.75	601.90	654.39	686.89	706.74
1株当たり配当額	(円)	5.50	11.25	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)		(2.50)	(3.75)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	38.37	63.46	58.26	48.80	22.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.8	60.1	65.9	64.0	61.2
自己資本利益率	(%)	7.3	11.1	9.3	7.3	3.2
株価収益率	(倍)	7.5	6.1	6.0	6.3	14.7
配当性向	(%)	14.5	17.9	25.9	30.7	67.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	1,036	640	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	313	716	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	1,598	811	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	-	2,878	1,991	-	-
従業員数	(名)	746	747	756	758	757
(外、平均臨時雇用者数)		(430)	(425)	(431)	(430)	(452)
株主総利回り	(%)	96.5	132.9	125.3	117.4	128.0
(比較指標：日経平均)	(%)	(95.3)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価	(円)	323	439	401	360	340
最低株価	(円)	226	247	321	285	288

- (注) 1 第57期及び第58期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
- 2 第56期、第59期及び第60期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 第58期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第56期及び第57期についても百万円単位に組替え表示しております。

2【沿革】

年 月	事 業 内 容 の 変 遷
1929年 9 月	創業社長 長谷川才蔵が直方市溝堀に居を構え、仏壇仏具の行商を開始
1936年11月	直方の古町商店街に「長谷川仏具店」を開業
1966年12月	社名を「株式会社長谷川仏壇店」とし、法人化する。
1970年 9 月	オリジナル金仏壇「明日香」の販売を開始
1976年 4 月	社名を「株式会社はせがわ」に商号変更
1976年 5 月	本部機能を福岡市博多区に移転
1978年 4 月	東京都千代田区神田に関東事務所を開設
1979年 2 月	関東地区 1 号店として川口芝店開店
1980年 3 月	仏壇の製造を行なう株式会社長谷川仏壇製作所及び寺院工事を行なう株式会社長谷川仏具工芸（現 株式会社はせがわ美術工芸）を当社の子会社とし、充実強化を図る。
1982年 4 月	仏壇仏具卸専門のはせがわ商事株式会社を子会社として設立
1982年11月	福岡県内で仏壇の製造を営む有限会社大川唐木佛壇製作所に資本参加し子会社とする。
1984年 4 月	子会社のはせがわ商事株式会社を吸収合併
1984年 5 月	関東事務所を東京都中央区銀座に移転
1984年 8 月	本店を福岡市博多区に移転
1988年11月	福岡証券取引所に株式上場
1994年 9 月	東海地区 1 号店として春日井店開店
1994年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1997年 4 月	墓石事業に本格参入
2002年11月	子会社の株式会社長谷川仏壇製作所が同有限会社大川唐木佛壇製作所を吸収合併し、株式会社はせがわ仏壇工房に商号変更
2004年 5 月	関東事務所を東京都文京区後楽に移転
2004年 7 月	本店を福岡市博多区祇園町に移転し「福岡本社」とする。
2004年 7 月	本社機能の一部を関東事務所に移転し「東京本社」とする。
2007年 3 月	東京藝術大学に「お仏壇のはせがわ賞」を創設
2007年10月	はせがわビル（福岡本社・福岡本店）を福岡市博多区上川端町に竣工
2009年 9 月	屋内墓苑事業を開始
2011年 4 月	株式会社はせがわ美術工芸が株式会社はせがわ仏壇工房を吸収合併
2012年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2012年 5 月	大阪証券取引所市場第二部上場廃止
2013年 3 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2013年 9 月	株式会社はせがわ美術工芸の全株式の70%を譲渡し、関連会社へ移行
2014年 5 月	カリモク家具株式会社との協同開発仏壇「SOLID BOARD JUST（ソリッド ボード ジャスト）」の販売を開始
2015年 2 月	リビングスタイル店 1 号店としてヴィナシス金町店開店
2017年 1 月	ショッピングセンター内リビングスタイル型 1 号店としてイオンタウン黒崎店開店
2019年 5 月	飲食・食品・雑貨事業を営む株式会社田ノ実を子会社として設立
2019年 6 月	田ノ実 1 号店として自由が丘店開店
2020年 6 月	百貨店内 1 号店として東武池袋店開店
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年 6 月	子会社の株式会社田ノ実を吸収合併
2022年10月	食のギフトの全店販売開始
2023年 4 月	ピースフルライフサポート事業の全店提供開始
2024年10月	株式会社現代仏壇の全株式を取得し、子会社化
2026年 4 月	PLS不動産事業部を新設

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社及び関連会社4社から構成され、主に宗教用具関連事業、飲食・食品・雑貨事業及びピースフルライフサポート事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」（死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等）を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。

事業の種類	会社名	事業の内容
宗教用具 関連事業	当社	<p>< 仏壇仏具事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗及びECサイトにて仏壇仏具の小売販売を行っております。 仏教の伝統的な教義・様式に則った仏壇仏具に加え、お客様の生活様式や価値観の多様化に対応した商品を企画・開発し、提供しております。 商品の企画・開発・仕入については、海外協力工場生産の商品に加え、国内メーカーとの共同開発による当社オリジナルの商品を充実させております。 また、全国の仏壇仏具販売店を対象に卸売販売を行っております。</p> <p>< 墓石事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗・霊園管理事務所にて墓石建立及びその他施工に関わる受注販売を行っております。 石材及び施工については、自社基準に基づく高品質な商品提供に取り組んでおります。</p> <p>< 屋内墓苑事業 > 販売業務委託契約により寺院が有する屋内墓苑の受託販売を行っております。</p>
	(株)現代仏壇	<p>< 仏壇仏具事業 > 直営店舗及びECサイトにて仏壇仏具の小売販売を行っております。また、提携取引先による専門店として「ギャラリーメモリア」を全国に約100店舗展開しております。 暮らしに寄り添う「祈り」の総合ブランドとして多様化する暮らしと価値観に合わせて、バリエーション豊かな商品を企画・開発し、提供しております。 また、全国の仏壇仏具販売店を対象に卸売販売を行っております。</p>
	(株)はせがわ美術工芸	<p>< 寺社関連事業 > 全国の寺院に対して寺院内陣等の設計施工を行なっているほか、全国の文化財の保存修復事業を行っております。</p>
	(株)オクノ トレーディング	<p>< 墓石事業 > 石材製品の販売及び輸入業を行っております。</p>
	(株)はないし	<p>< 墓石事業 > 納骨及び墓石材への彫刻・加工業務を行っております。</p>
飲食・食品・ 雑貨事業	当社	<p>< 飲食・食品・雑貨事業 > 飲食及び食品・雑貨の小売販売を行っております。</p>
ピースフルライフ サポート事業	当社	<p>< ピースフルライフサポート事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗にて、死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの、ご逝去前後のライフイベントにおいて発生する終活領域及び相続領域の各種ご相談を、専門家と連携してワンストップで支援するサービスを提供しております。</p>

(注) 1 報告セグメントと上記事業の内容の関連は次のとおりであります。

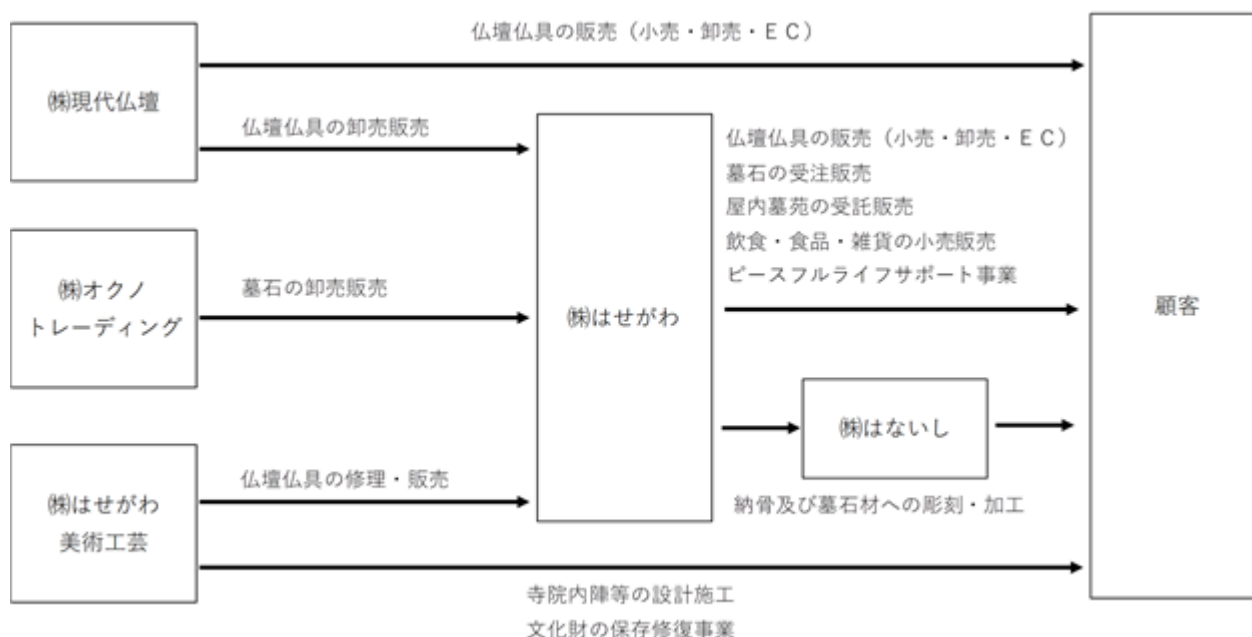
報告セグメントの種類		区分	事業の内容
はせがわ	仏壇仏具 ・ 墓石	東日本	仏壇仏具事業（小売販売） 墓石事業
		西日本	仏壇仏具事業（小売販売） 墓石事業
	屋内墓苑		屋内墓苑事業（受託販売）
	飲食・食品・雑貨		飲食・食品・雑貨事業（小売販売）
	ピースフルライフサポート		ピースフルライフサポート事業（死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等）
現代仏壇	仏壇仏具	仏壇仏具事業（小売販売、卸売販売）	
はせがわ	その他	仏壇仏具事業（卸売販売・EC販売（小売））	

2 当社グループの企業集団等には次の関連会社（持分法非適用）があります。

会社名	事業の内容
泉州恩慈諮詢服務有限公司（中華人民共和国）	貿易等のコンサルタント

なお、G.V.C. DEVELOPMENT COMPANY LIMITED（ベトナム社会主義共和国）については、破産手続きを開始しており、財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与える意思はないため、同社を関連会社として認識しておりません。

主な事業系統は、概ね次の図のとおりであります。



(注) 持分法非適用関連会社については記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等		取引の内容
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) (株)現代仏壇	大阪市 東成区	1	仏壇仏具 事業	100.0	1	2	商品の仕入
(持分法適用関連会社) (株)はせがわ美術工芸	福岡県 直方市	30	寺社関連 事業	30.0	-	3	商品の仕入
(持分法適用関連会社) (株)オクノトレーディング	岡山県 笠岡市	10	墓石事業	30.0	2	-	商品の仕入
(持分法適用関連会社) (株)はないし	埼玉県 川口市	10	墓石事業	49.0	2	-	追加彫刻・ 納骨等の紹介

- (注) 1 上記は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
2 持分法非適用関連会社については記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である「信用本位」「感謝報恩」「よるこびのあきない」を基本理念と位置づけております。

この精神に基づく持続的な企業活動を通じて「心の平和と生きる力」を実現することを当社グループの使命と捉え、お客様、社員、社会、自然をはじめとしたあらゆるご縁への感謝の想いを体現し、歴史ある日本文化を伝承することで、ともに調和し、輝きあい、喜びあえる世界を実現してまいります。

また、これまで長年取り組んできた「供養」の領域を深めるとともに、ライフステージに寄り添った周辺領域にも視野を広げ、新たな商品・サービスを通じて、お客様の「穏やかで心豊かな生活（ピースフルライフ）」を支援する持続可能な企業グループを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、仏壇仏具・墓石事業に次ぐ新規事業を成長させるとともに、店舗モデル改革、業務デジタル化による生産性向上を図ることで、主にROE、売上高伸張率、売上高営業利益率、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、各指標の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第60期を初年度とする新たな3カ年の中期経営計画をスタートいたしました。本計画では「売り切り型からの脱却」「手を合わせる機会の創造」を通じた、お客様の「穏やかで心豊かな生活（ピースフルライフ）」の実現をテーマに掲げております。具体的には、市場の長期的縮小や多死社会の到来といった環境変化を背景に、従来の宗教用具の小売業から、お客様の終活、ご逝去、そしてその後の生活までを包括的に支援するビジネスモデルへの転換を目指しております。中核事業である仏壇仏具・墓石事業において株式会社現代仏壇とのシナジーを最大化させるとともに、ご供養周辺領域の悩みを解消するピースフルライフサポート事業（以下、PLS事業）を新たな収益の柱として確立させてまいります。これらを実現すべく、「既存事業の進化発展」「新規事業の成長」「戦略的投資の実行」「利益体質への転換」を重点課題に掲げ、持続的な企業価値の向上と生産性の高い経営体質の構築に邁進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、持続的な企業価値の向上を目指し、「(1) 経営の基本方針」に記載の経営方針を実現し、中期経営計画において掲げた経営戦略を確実に実行するため、以下の4つの課題を最優先事項として取り組んでまいります。

既存事業の進化発展

物価上昇による生活防衛意識の高まりと、大切な方のご供養には妥協したくないという想いが交錯し、消費の二極化が進んでおります。一段とシビアになったお客様の視線に対し、当社は専門店としての強みを再定義し、人生の最も大切な方に寄り添う「本物」を提供してまいります。具体的には、至高のクオリティを追求した「H PREMIUM」や、国内の有名家具メーカーと共同開発した「LIVE-ingコレクション」、モダンかつ洗練されたデザインの現代仏壇ブランドを展開し、それぞれの特長を活かした高付加価値商品を拡充いたします。こうした質の高い提案を軸としつつ、購買意欲の高いボリュームゾーンに向けた戦略的な商品展開や、お仏壇の引取り供養付き定額利用サービス「買わないお仏壇 tutumuプラン」の展開、さらにはM&Aや、市場の変化に応じた機動的な店舗の出退店や統廃合を行ない、最適化された店舗網を構築することで、幅広いニーズを捕捉し、売上高の持続的な成長回帰を図ります。

新規事業の成長

従来の売り切り型のビジネスモデルでは、ご供養後に数十年続くお客様の生活において、終活・相続・不動産といった様々なお悩みに十分に答えられず、接点が途切れてしまうことが課題となっておりました。また、お盆やお彼岸等、行事に伴う季節変動の影響を受けやすい既存事業に対し、年間を通じて安定した収益基盤を構築することも重要な経営課題です。

これらを解決するため、既存事業とP L S事業が相互の接点を活かし、一生涯を通じてお客様に寄り添い続けるビジネスモデルを構築することで、L T V（注1）の向上と収益の平準化を目指します。

具体的には、2026年4月に新設した「P L S不動産事業部」を軸に、ご供養や終活に伴う不動産売却・有効活用の相談機能を本格稼働させます。これにより、既存のお客様に対し、相続手続きの支援や遺品整理、身元保証といったサービスを、季節を問わず適切なタイミングで多角にご提案し、ご供養の枠を超えた広範な生活支援へとつなげてまいります。同時に、P L S事業を入り口とした新規顧客の開拓も強化し、新たな収益柱へと成長させていくとともに、グループ全体の年間を通じた収益構造の安定化を図ってまいります。

戦略的投資の実行

デジタル化の進展により、お客様が「まずネットで調べ、必要に応じて店舗へ行く」という購買プロセスが定着するなか、オンラインとリアル情報の乖離や顧客接点の分断が、機会損失を招く大きな課題となっております。また、市場環境の変化に対応し持続的な成長を実現するためには、店舗網の刷新のみならず、デジタル、人材、研究開発といった各分野へのバランスの取れた資源配分が不可欠です。

これらの課題を解決するため、当社は中期経営計画の期間において、将来の成長と安定した経営基盤の構築に向けた戦略的な投資を実行いたします。具体的には、オンラインと実店舗の顧客情報を一体化し、双方の強みを活かしたサービス提供体制を構築するため、年間70万組の来店客と30万人のアプリ会員の購買行動データを一元管理することで、お客様が「いつ、どこで、何を必要としているか」を会社全体で把握できるようにいたします。この強固なデータ基盤を武器に、私たちの役割は「供養領域のお手伝い」から、その後続く終活・相続・不動産活用まで、「一生涯のライフステージを支えるパートナー」へと進化します。デジタルの精度と、実店舗ならではの温もりのある接客を掛け合わせることで、お客様に寄り添い続ける関係を築き、L T V（注1）の最大化を目指してまいります。あわせて、出退店や統廃合を軸とした店舗投資、専門性の高い人材の確保・育成を目指す人的投資及びP L S事業や新サービスを生み出す研究開発投資を着実に実行いたします。また、不測の事態や将来のM & A・資本提携に備えた内部留保を適正に維持しつつ、配当方針として累進配当を導入し、安定的な株主還元を継続いたします。こうした多角的な資源配分により、経営の柔軟性を保ちながら、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

利益体質への転換

社会的要請に基づく人件費の上昇や、採用競争の激化に伴う人手不足の影響により、これまで以上に効率的な運営体制の構築が喫緊の課題となっております。こうした環境のなか、店舗における定型業務の負担がスタッフの接客時間を制約し、本来の強みである「おもてなし」の品質維持を阻害している現状を改善するため、営業店及び間接部門の業務を「見直し・集約・廃止」の観点から抜本的に刷新します。生成A IやR P A（注2）等のデジタル技術を導入し、定型業務を徹底して省力化・自動化することで、少人数でも質の高い運営ができる体制を構築いたします。これにより創出した人的リソースを、付加価値の高い接客や、新規事業の企画立案といった成長分野へ配置転換し、グループ全体の生産性と収益構造の改善を断行いたします。

（注1）L T V...「Life Time Value」の略で、顧客が取引期間全体を通して企業にもたらす利益のこと。

（注2）R P A...「Robotic Process Automation」の略で、人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

私たちは、創業の精神に基づく持続的な企業活動を通じて、お客様、社員、社会、自然をはじめとしたあらゆるご縁への感謝の想いを体現し、歴史ある日本文化を伝承することで、ともに調和し、輝きあい、喜びあえる世界を実現してまいります。

(2) 重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）

当社は、各部門から提出されたサステナビリティに係る取組課題について、サステナビリティ基本方針との親和性、社会問題解決への貢献度、当社利益へのインパクト、取組の中長期的な実行可能性といった基準で検証し、重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）として4つの重要課題と8つのテーマを選定しております。

重要課題	テーマ
心豊かな生活を支援するためのサービスや商品の提供と創出	市場シェアの拡大
	新市場の創造
	デジタル領域の強化
自然に配慮した企業活動	原材料に配慮した商品開発
	省エネ・省資源の取組み
日本文化の伝承	日本の精神文化の承継
	日本の伝統文化・技術の継承
多様な人材が活躍できる職場づくり	人的資本・多様性に関する取組み

(3) ガバナンス

当社のガバナンス体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 会社の機関・内部統制の関係」に記載のとおりであります。

また、当社は、サステナビリティに係る取組を次のとおり実行します。

各部門は、サステナビリティに係る取組状況を半年に1回の頻度でサステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、各部門のサステナビリティに係る取組状況をモニタリングし、必要に応じて各部門に指示を出します。

サステナビリティ委員会は、全社のサステナビリティに係る取組状況を1年に1回の頻度で取締役会に報告します。

取締役会は、全社のサステナビリティの取組状況を監督し、必要に応じてサステナビリティ委員会に是正を勧告します。

(4) 戦略

当社は、上記の重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）に関する具体的な施策や担当部門についてサステナビリティ委員会で協議・決定し、取組を推進しております。

また、当社における人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針は次のとおりであります。

人材育成方針

当社は、会社を「人間形成の場」と考えています。

従業員一人ひとりが、当社におけるあらゆるご縁を通じて専門的な教養やスキルを身につけながら「個の力」を高めること、自主性・自律性を発揮し「自己」を確立すること、これらのプロセスにおいて、創業以来脈々と育まれ引き継がれてきた「敬い・感謝・礼儀を重んじる”和”の企業文化」に包まれながら様々な経験を積み重ねることで、日本の心に根差した奥深い精神性を養うことが当社の人材育成の本質です。このような人材育成の本質を根幹に据え、従業員と会社が協調し互いに役割を果たしながら人材育成を推進してまいります。

社内環境整備方針

当社では、従業員一人ひとりが「個の力」を発揮していくために「健康」が欠かせない要素と考えております。適切な労働環境の提供、健康管理の支援、メンタルヘルス対策の実施などを通じて従業員一人ひとりの心身の健康保持増進に努めてまいります。

一方で、当社では、「個の力」を「組織の力」に昇華させていくために「多様性」が欠かせない要素と考えております。従業員が自主的・自律的に「多様なキャリア」・「多様な勤務体系」・「多様な勤務場所」を選択できるインフラ・仕組みや、多様性が交わる機会（組織横断や他社共同のプロジェクトやワークショップ）などを従業員に提供し、表層的（年齢・性別など）・深層的（価値観・経験など）の両面から多様な属性を持つ従業員が働きやすく活躍できる環境を整備してまいります。

そして、これらの社内環境整備の実施を背景として、多様な属性を持つ従業員の雇用と活用を進めてまいります。

(5) リスク管理

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当期において、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」の制定並びにリスク管理を統括・推進するための「リスク・コンプライアンス委員会」の組成を取締役会にて決議いたしました。本体制の構築により、リスクの適切なコントロールと持続的な成長に向けた事業機会の獲得を両立させる全社的なリスク管理体制を推進してまいります。

(6) 指標及び目標

上記「(4) 戦略」に記載のとおり、当社は、重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）に関する具体的な施策や担当部門についてサステナビリティ委員会で協議・決定し、併せて第62期までの目標及び年度ごとの目標についても協議・決定しております。

また、当社では、上記「(4) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、次のような取組、指標、目標を掲げており、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。なお、連結子会社である株式会社現代仏壇においても、当社グループのサステナビリティに関する考え方を受け取組を開始しておりますが、具体的な取組内容は当社と異なるため、実績のみの記載としております。

人材育成方針に基づく取組、指標、目標、実績

当社では、専門的な知識・教養を身につけることが従業員の「個の力」を高めるものと考えております。

イ．専門的な知識を身につける当社独自の社内資格プログラムの実施

内容：階層ごとの対象者に対する社内資格（ベーシック資格・販売資格）の講座及び試験の実施

指標：社内資格の取得率

目標：ベーシック資格 取得率100%、販売資格 取得率90.0%

実績：ベーシック資格 取得率98.3%、販売資格 取得率89.4%

（注）「累計取得者人数 ÷ 受験資格を有する累計対象者人数 × 100」で算出しております。

ロ．専門的な教養を身につける当社独自の理念教育の実施

内容：「経営理念（創業の精神）」への理解を深め実践につなげる社内研修・プログラムの実施

指標：社内研修・プログラムの実施回数

目標：-（毎事業年度、選抜基準を設定し、その規模により実施回数を設定）

実績：2025年6月に計1回実施（受講者7名）

（注）現在は課長職以上の選抜者を対象としており、当連結会計年度までの累計受講者人数は59人となっております。

株式会社現代仏壇における人材育成方針に基づく取組、指標、実績は以下のとおりです。

内容：ブランド「現代仏壇」の語り手を育成するための「商品マニュアル」の展開及び教育の実施

指標：直営部門及び卸売部門所属の従業員の履修率

目標：-

実績：直営部門及び卸売部門所属の従業員の履修率 100%

（注）当連結会計年度末の所属従業員を基準とし「履修完了者人数 ÷ 対象者人数 × 100」で算出しております。

社内環境整備方針に基づく取組、指標、目標、実績

イ。「健康」の維持増進に向けた取組の一環としての休暇取得の推進

指標：年間有給休暇取得率

目標：年間有給休暇取得率 70.0%

実績：年間有給休暇取得率 63.8%

- (注) 1 「全雇用者の有給取得日数計÷全雇用者の有給付与日数計×100」で算出しております。
2 有給取得日数には、前事業年度有給休暇の繰越分を取得した分も含めております。
3 付与日数には、前事業年度繰越分は含めておりません。
4 翌連結会計年度以降については、第62期末までの目標を90.0%としております。

ロ。「多様性」の確保に向けた取組の一環としての女性の活躍の場の拡大

指標：係長職（店長・所長・セールスマネジャー）及びそれに準じる役割ランクに占める女性従業員の比率

目標：30.0%

実績：12.1%（当事業年度末時点）

- (注) 「係長職及びそれに準じる役割ランクに占める女性の人数÷係長職及びそれに準じる役割ランク総人数×100」で算出しております。

株式会社現代仏壇における社内環境整備方針に基づく取組は以下のとおりです。

イ。「健康」の維持増進に向けた取組の一環としての休暇取得の推進

指標：年間有給休暇取得率

目標：-

実績：年間有給休暇取得率 68.6%

- (注) 1 「全雇用者の有給取得日数計÷全雇用者の有給付与日数計×100」で算出しております。
2 有給取得日数には、前事業年度有給休暇の繰越分を取得した分も含めております。
3 付与日数には、前事業年度繰越分は含めておりません。

ロ。「多様性」の確保に向けた取組の一環としての女性活躍の場の拡大

指標：係長職（店長・リーダー）及びそれに準じる等級に占める女性従業員の比率

目標：-

実績：50%

- (注) 「係長職及びそれに準じる等級に占める女性の人数÷係長職及びそれに準じる等級総人数×100」で算出しております。

なお、上記指標・目標とは別に、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) お客様の供養に対する価値観の変化について

お客様の生活様式や価値観の変化に伴って、従来の概念に捉われない供養へのニーズが高まっております。この大きな変化の一部として、既存販売商品における小型化・低価格化は一段と進行しており、また、樹木葬・合葬墓・海洋葬等の新しい商品・サービスへのニーズの高まりもみられます。

当社グループは、取扱い商品・サービスの見直しや拡充及び新業態への取組み等の対応を図っておりますが、このようなお客様の意識の変化が、当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故・感染症等の発生について

当社グループの主要な営業拠点及び商品流通拠点は、首都圏を中心とした関東地域に集中しているため、大規模な地震、台風といった自然災害、事故、感染症等により流通経路や店舗設備が被害を受けた場合には、商品の調達や販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの品質基準に適合する商品を製造しうる工場を育成するにはある程度の年月を要するため、これらの工場が自然災害・事故・感染症等により短期間で甚大な被害を受けた場合には、価格・品質競争力のある商品の充分量の調達が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における社会情勢の変化について

当社グループが販売する商品の大半は、中国等アジア各国からの輸入によるものであります。

また、仏壇に使用する木材や、墓石に使用する石材等の原材料等は、海外協力工場に集約され、商品の生産が行なわれております。

このため、海外の政治情勢や経済環境等の変化による影響を受けるリスクがあります。特に、昨今の中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学的リスクの高まりは、国際物流の停滞や物流コストの急激な高騰、さらには一部原材料や部材の調達遅延を引き起こす要因となっております。今後もこうした社会情勢の混乱が長期化・深刻化した場合や、著しい円安の進行、原材料価格のさらなる高騰、あるいは代替材の調達先が確保できないこと等により、商品の製作・出荷が停滞した場合には、商品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園・墓所を確保することが重要となりますが、お客様の要望は、より生活圏に近く立地の良い霊園や承継者に負担をかけたくない遺骨供養形態を求める傾向が強くなっております。

しかしながら、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブル等により、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 建墓権取得に係る営業保証金の評価について

優良な霊園・墓所の確保のために、当社は主に霊園開発計画の段階で、霊園の経営主体（宗教法人等）に建墓権（墓石を販売する権利）取得のための営業保証金を差入れております。営業保証金は、当社と宗教法人等との「墓地販売業務提携契約」に基づく、建墓権取得を目的としての墓地永代使用权販売受託業務のために差入れた金銭の返還請求債権で、墓石の販売権が付随した複合的な性格を持っている債権であります。差入れた営業保証金は、当社と墓石販売契約を締結する顧客が霊園の経営主体に永代使用料（墓地を使用する権利料）を支払った後、霊園の経営主体から返還されます。

建墓権取得にあたっては、開発計画の頓挫や開園後の販売不振等の事業リスクの回避を充分検討したうえで営業保証金の差入れを行っておりますが、霊園の経営は地方自治体の経営主体に対する許可制であることから、開園の不許可や許可の取消しが生じるなど、当初の想定外の事態が発生する可能性があります。また、開園済みの霊園に対する営業保証金については、顧客の動向や霊園ごとの環境変化により回収までに長期を要する可能性があります。その結果、営業保証金の一部又は全部の回収が困難と判断される場合には、貸倒引当金を計上するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 屋内墓苑受託販売物件の販売保証について

屋内墓苑の受託販売では宗教法人と販売業務委託契約を締結する際、納骨堂経営の安定化を目的として、販売保証を行なっております。

販売保証とは、当社が宗教法人に対して一定の計算期間ごとに受託販売目標金額を保証する契約であり、受託販売金額が計算期間内の販売保証金額に満たない場合には、不足額を保証金として宗教法人へ預託することとなります。なお、預託した保証金は、受託販売金額が販売保証金額を上回った場合等、将来的には宗教法人から当社へ返還されるものであります。ただし、当社が預託している販売保証金については、顧客の動向や施設ごとの販売状況により回収までに長期を要する可能性があります。その結果、販売保証金の一部の回収が困難と判断される場合には貸倒引当金を計上するなど、業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、販売保証の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(7) 減損会計について

当社グループは、店舗、本社において設備等を保有しており、減損会計を適用しております。店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価格等が著しく下落した場合は、減損損失を計上する可能性があります。その場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗設備投資について

当社グループは約150店舗の直営小売店舗を展開しております。そのため、経営効率の改善のための店舗移転や老朽化・陳腐化した店舗の改装投資等の店舗戦略により、固定資産の除却損等の損失が発生する可能性があります。

(9) 店舗賃借と差入保証金について

当社グループが展開する店舗の大部分が賃借物件であります。賃借期間は賃貸人との合意により更新いたしますが、賃貸人側の事由により賃借契約を解約される可能性があります。

また、賃貸人に対して保証金を差入れておりますが、倒産その他の賃貸人に生じた事由により一部回収不能になる可能性があります。

(10) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全・安心な商品をお客様に提供することであり、店舗では食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、清潔な店作り注力しております。しかしながら、万一、食中毒等の重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客情報の漏洩について

当社グループでは多くの顧客情報・個人情報を取り扱っております。顧客情報・個人情報の取扱いについての諸規程を整備するとともに、情報システムのセキュリティ体制を構築し、それらを全社に周知することにより、顧客情報・個人情報の漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により顧客情報・個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国の経済環境におきましては、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかに回復している状況にあります。一方で、企業収益は改善の動きがみられるものの、米国の通商政策の影響に加え、中東情勢の動向を注視する必要があるなど、世界経済は不確実性が高い状態が続いており、個人消費については先行き不透明な状況が続いております。今後につきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気回復を下支えすることが期待される一方で、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の動向、物価上昇の継続等が、消費者マインドの下振れを通じて個人消費を抑制するリスクとなっており、また金融・資本市場の変動等の外部要因にも注意が必要な状況にあります。

当社グループが属する宗教用具関連業界におきましては、日本国内の年間死亡者数は今後増加していく見通しのなか、2023年3月28日に経済産業省が公表した「令和3年経済センサス 活動調査結果」によると、2014年の宗教用具小売業の事業所数が3,004か所、年間商品販売額が1,639億42百万円であったのに対し、2021年には、事業所数が1,631か所、年間商品販売額が1,184億96百万円と長期的な減少傾向にあり、市場の縮小という構造的な問題に直面しております。また、お客様のライフスタイルやご供養の価値観の変化から、商品の簡素化・小型化が進み、多様なニーズに応える商品・サービスの開発が求められております。

当社グループにおきましては、社会的要請に基づく人件費の上昇という外部環境の変化に対し、既存の店舗運営モデルを抜本的に効率化し、収益力を高めていくことを重要な経営課題と認識しております。特に、定型業務の徹底的な省力化により創出した人的リソースを、付加価値の高い接客や、新規事業の企画立案といった成長分野へ配置転換し、持続的な成長を実現してまいります。

このような環境のなか、当社グループは当連結会計年度より新たな3ヵ年の中期経営計画を実行しております。新中期経営計画では、当社グループを取り巻く環境及び前中期経営計画の実行結果を踏まえ、お客様のピースフルライフ（穏やかで心豊かな生活）を実現する企業を目指してまいります。具体的には、「既存事業の進化発展」「新規事業の成長」「戦略的投資の実行」「利益体質への転換」の4つを3ヵ年の重点課題として設定いたしました。

当連結会計年度におきましては、これら重点課題のもと各施策を着実に推進いたしました。「既存事業の進化発展」「戦略的投資の実行」として、店舗政策を推進し、10月に、お仏壇のはせがわイオンモール各務原店（岐阜県各務原市）、11月に、ギャラリーメモリア大阪箕面（大阪府箕面市）、12月に、お仏壇のはせがわ高崎店（群馬県高崎市）を出店いたしました。併せて、成長性及び収益性の向上を目的とした店舗ポートフォリオの最適化を進め、お仏壇のはせがわ2店舗及びギャラリーメモリア2店舗の計4店舗を閉店いたしました。引き続き、地域特性に応じた店舗展開を進めるとともに、店舗運営面では基幹店を中心としたエリア単位でのサービス提供体制とバックオフィス業務を集約化し、「利益体質への転換」として、少人数でも効率的に運営できる体制の構築に取り組んでおります。これにより生産性の向上と収益構造の改善を図っております。

さらに、「新規事業の成長」として、PLS事業においては、介護施設紹介等の終活領域におけるサービス提供を拡充し、既存事業との連携による相乗効果の創出に努めております。また、新たな収益の柱を構築するため、当連結会計年度より不動産事業への参入準備を鋭意進めてまいりました。その結果、2026年4月1日付で「PLS不動産事業部」を新設し、ご供養や終活に伴う不動産に関連するお悩み事にワンストップで応える体制を整えております。

イ 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、商品が2億6百万円、営業保証金が2億67百万円及び販売保証金が1億76百万円減少したものの、現金及び預金が10億10百万円、リース資産が2億13百万円、投資有価証券が3億34百万円及び退職給付に係る資産が4億82百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて13億30百万円増加し、212億46百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、買掛金が1億3百万円、未払法人税等が1億1百万円及び契約負債が70百万円減少したものの、長期借入金(1年内返済予定を含む)が7億20百万円、リース債務(流動負債及び固定負債)が3億25百万円及び繰延税金負債が2億55百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて10億87百万円増加し、84億61百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、その他有価証券評価差額金が2億33百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2億42百万円増加し、127億84百万円となりました。

当社グループは、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、財務体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度末においては、長期借入金(1年内返済予定を含む)、リース債務(流動負債及び固定負債)及び繰延税金負債がそれぞれ増加したことなどにより、自己資本比率は60.2%(前連結会計年度末は63.0%)となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は211億22百万円(前期比0.5%減)となりました。

営業利益は7億72百万円(前期比35.9%減)、経常利益は6億97百万円(前期比44.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億91百万円(前期比67.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループは、「はせがわ」の「仏壇仏具・墓石」、「屋内墓苑」、「飲食・食品・雑貨」、「ピースフルライフサポート」及び「現代仏壇」の「仏壇仏具」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」(死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等)を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。これに伴い、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

はせがわ事業

(仏壇仏具事業)

仏壇仏具事業につきましては、売上高は136億74百万円(前期比4.1%減)となりました。

市場が縮小し、顧客獲得競争が一段と激化するなか、当社グループは専門店としての優位性を確立すべく、独自のブランド戦略を推進しております。具体的には、自社で展開する4つの商品ブランドに加え、子会社である株式会社現代仏壇のブランド力を統合した、計5ブランドによる多角的な商品・サービス提案体制を構築いたしました。

これにより、伝統型からモダン型まであらゆる供養ニーズを網羅するラインナップを実現するとともに、各営業拠点を活用した現代仏壇ブランドの取扱い店舗の拡大を加速させております。

当連結会計年度におきましては、外部パートナーとの共同開発商品として、カリモク家具株式会社との「HK CLAM(エイチケイ クラム)」、家具デザイナー小泉誠氏との「tonaristage」及び「tonari位牌」並びにカンディハウス株式会社との「TEN(テン)」の販売を開始いたしました。

(墓石事業)

墓石事業につきましては、売上高は40億36百万円(前期比4.5%減)となりました。

当社はお客様のニーズに幅広くお応えするため、墓石に加え、樹木葬や永代供養墓の販売に注力し、これらを合わせた遺骨供養全体の受注件数増加を目指しております。特に、墓石と樹木葬を同一施設内でご提案できる墓所の企画・提案に注力しております。

当連結会計年度におきましては、東日本地区で8施設、東海地区で4施設、西日本地区で4施設、合計16施設の自社企画樹木葬が開園し、受託販売を開始いたしました。

(屋内墓苑事業)

屋内墓苑事業につきましては、売上高は3億6百万円(前期比46.2%減)となりました。

屋内墓苑とは、ご遺骨を納めた厨子を自動で呼び出せる搬送式の納骨堂のことで、現在当社では5施設の受託販売を実施しております。各施設の特色を活かした集客策を実施し、墓石事業とともに、遺骨供養全体として受注件数増加を目指しております。

(飲食・食品・雑貨事業)

飲食・食品・雑貨事業につきましては、売上高は3億79百万円(前期比32.6%増)となりました。

飲食ブランド「田ノ実(たのみ)」店舗の運営に加え、返礼品や手土産にふさわしいギフト商材の企画・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、ブランドの認知拡大と新たな顧客接点の創出を目指し、5月に田ノ実店舗の第2号店となる東京スカイツリータウン・ソラマチ店(東京都墨田区)を新規出店いたしました。一方で、収益性の向上を目的とした拠点の再編を進め、1月に自由が丘店(東京都目黒区)を閉店いたしました。今後も市場環境に応じた商品力の強化を通じて、事業の健全な成長を図ってまいります。

(PLS事業)

PLS事業につきましては、売上高は2億69百万円(前期比105.9%増)となりました。

PLSとは、死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの、ご逝去前後のライフイベントにおいて発生する終活領域及び相続領域の各種ご相談を、専門家と連携してワンストップで支援するサービスです。当社は、供養事業を起点にお客様との接点を広げ、継続的な関係構築を通じてLTV(顧客生涯価値)の最大化を目指しております。死亡者数の増加に伴い、当事業領域の市場は今後も持続的に成長していくと捉えており、提供サービスのさらなる充実を図ってまいります。

当連結会計年度におきましては、仏壇仏具・墓石等の既存商品をご購入いただいたお客様に対する相談対応の品質向上を図るとともに、サービスの認知拡大及び相談件数の増加を目的として、対面及びオンラインによる無料セミナーの開催、TVCM、WEB広告等の各種プロモーション施策を積極的に実施してまいりました。また、2026年4月1日付での「PLS不動産事業部」新設を見据え、ご供養や終活に伴う不動産売却や有効活用に関する相談機能の強化・準備を推し進めてまいりました。

あわせて、全国の店舗ネットワークを活用した相談導線の整備や、コールセンター機能の強化、パートナー企業との連携拡充を進めることで、ご供養を通じたご縁を終活・相続、さらには不動産領域へとシームレスにつなげる体制を構築しております。今後も持続的な市場成長が見込まれる当領域において、提供サービスのさらなる充実を図り、グループ全体の成長エンジンとして推進してまいります。

現代仏壇事業

(仏壇仏具事業)

仏壇仏具事業につきましては、売上高は16億89百万円(前期比99.4%増、前期は10月営業開始)となりました。

株式会社現代仏壇は、モダンかつ洗練されたデザインの高品質なお仏壇を開発し、直営店と提携取引先による専門店として「ギャラリーメモリア」を全国に約100店舗展開しております。商品面・販売網の両面から、当社及び現代仏壇双方の強みを活かしたシナジー創出を目指しております。

当連結会計年度におきましては、これまでに培われてきた商品ブランドを維持しつつ、当社が保有する多店舗運営のノウハウを転用し、各販売拠点の営業効率向上に注力いたしました。

商品開発面では、現代の住空間に美しく調和するモダンなお仏壇仏具を中心に商品ラインナップを拡充いたしました。2026年度の最新作におきましては、自然とのつながりやクラフトの温かみをコンセプトに、全国の職人と協働した高付加価値商品の開発を推進しております。具体的には、ウォールナットの無垢材を職人が手作業で繋ぎ合わせて光の輝きを表現した「ヘリオス」や、青森県津軽地方の伝統技法「こぎん刺し」の作家・高木裕子氏が考案した図案「松笠」をモチーフにした「コッテ」、北海道旭川市の森林保全に寄与するサステナブルな国産桜材を用いた「シルヴァ」など、ストーリー性豊かな商品を展開いたしました。また、内覧会等での先行展示を通じた世界観の訴求に加え、山中塗の技術を活かした「木製ミニ骨壺」など、多様化する手元供養ニーズに応える新ジャンルの開発にも注力しております。今後も、ものづくりの背景や職人の技術力を発信する取り組みを強化し、ブランド価値のさらなる向上と収益基盤の確立を図ってまいります。

その他

(はせがわ 仏壇仏具事業(E C 販売(小売)))

E C 販売につきましては、売上高は5億99百万円(前期比1.5%減)となりました。

仏壇仏具の自社E C及び各E Cモールでの販売をはじめ、来店予約や店舗在庫のオンライン表示を行なうなど、E Cと実店舗間の相互送客を推進しております。

当連結会計年度におきましては、顧客利便性の向上と専門性の訴求を目的に、オンラインショップ内の「お位牌通販ページ」を全面的にリニューアルいたしました。掲載情報の拡充により、初めてお位牌を選ばれるお客様にも分かりやすいガイダンスを提供するとともに、取り扱いラインナップを大幅に拡充することで、多様化するご供養のニーズに応える体制を整え、集客の強化を図っております。あわせて、盆用品・盆提灯の特設ページを開設し、お盆に関するアンケート結果や、地域別の人気ランキングを発表するなど、社外リリースを通じた情報発信を積極的に行ない、自社サイトへの流入促進に努めてまいりました。

(はせがわ 仏壇仏具事業(卸売販売)他)

卸売販売 他につきましては、売上高は3億24百万円(前期比1.5%増)となりました。卸売販売は、当社店舗圏外の仏壇販売店を対象とし、「卸売販売限定商品」をはじめ、国内有数の家具メーカーと共同開発した「L I V E - i n g コレクション」等の当社ならではのオリジナル仏壇を提供しております。

なお、当社グループの報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

(報告セグメント別売上高の構成比及び前期比増減)

報告セグメント等の名称	区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比増減			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)		
報告セグメント はせがわ	仏壇 仏具 ・ 墓石	東日本	仏壇仏具	11,390	53.7	10,858	51.4	531	4.7
			墓石	3,469	16.3	3,365	15.9	104	3.0
			計	14,859	70.0	14,223	67.3	636	4.3
		西日本	仏壇仏具	2,875	13.5	2,816	13.3	59	2.1
			墓石	758	3.6	671	3.2	87	11.5
			計	3,634	17.1	3,487	16.5	147	4.0
	計	仏壇仏具	14,266	67.2	13,674	64.7	591	4.1	
		墓石	4,228	19.9	4,036	19.1	192	4.5	
		計	18,494	87.1	17,711	83.8	783	4.2	
	屋内墓苑		569	2.7	306	1.5	263	46.2	
	飲食・ 食品・ 雑貨	食のギフト	187	0.9	230	1.1	42	22.5	
		田ノ実	98	0.4	149	0.7	51	51.8	
		計	286	1.3	379	1.8	93	32.6	
ピースフルライフサポート		130	0.6	269	1.3	138	105.9		
現代仏壇	仏壇仏具(小売・卸売)	847	4.0	1,689	8.0	842	99.4		
その他	はせがわ	仏壇仏具(E C 販売(小売))	609	2.9	599	2.8	9	1.5	
		仏壇仏具(卸売販売) 他	319	1.5	324	1.5	4	1.5	
		計	928	4.4	924	4.4	4	0.5	
調整額			28	0.1	158	0.8	129	-	
合計			21,228	100.0	21,122	100.0	106	0.5	

当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。
(報告セグメント別売上高の構成比及び前期比増減)

報告セグメント等の名称	区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比増減			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)		
報告セグメント	仏壇仏具・墓石	東日本	仏壇仏具	11,390	55.8	10,858	55.4	531	4.7
			墓石	3,469	17.0	3,365	17.2	104	3.0
			計	14,859	72.8	14,223	72.6	636	4.3
		西日本	仏壇仏具	2,875	14.1	2,816	14.4	59	2.1
			墓石	758	3.7	671	3.4	87	11.5
			計	3,634	17.8	3,487	17.8	147	4.0
	計	仏壇仏具	14,266	69.9	13,674	69.8	591	4.1	
		墓石	4,228	20.7	4,036	20.6	192	4.5	
		計	18,494	90.6	17,711	90.4	783	4.2	
	屋内墓苑		569	2.8	306	1.6	263	46.2	
	飲食・食品・雑貨	食のギフト	187	0.9	230	1.2	42	22.5	
田ノ実		98	0.5	149	0.7	51	51.8		
計		286	1.4	379	1.9	93	32.6		
ピースフルライフサポート		130	0.6	269	1.4	138	105.9		
その他	仏壇仏具(EC販売(小売))	609	3.0	599	3.1	9	1.5		
	仏壇仏具(卸売販売) 他	319	1.6	324	1.6	4	1.5		
	計	928	4.6	924	4.7	4	0.5		
合計		20,410	100.0	19,591	100.0	818	4.0		

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億10百万円増加し、24億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億27百万円(前連結会計年度末は1億50百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、退職給付に係る資産の増加額4億93百万円、仕入債務の減少額1億3百万円及び法人税等の支払額2億69百万円などの減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益6億9百万円に加え、減価償却費2億69百万円、棚卸資産の減少額2億6百万円などの増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1億90百万円(前連結会計年度末は17億18百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億4百万円、無形固定資産の取得による支出1億31百万円などの減少要因があったものの、営業保証金の回収の純額2億67百万円及び販売保証金の回収の純額1億73百万円などの増加要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3億92百万円(前連結会計年度末は9億72百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出12億80百万円及び配当金の支払額2億73百万円などの減少要因があったものの、長期借入れによる収入20億円の増加要因があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

生産実績については、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	金額（百万円）	前期比（％）
宗教用具関連事業	6,937	88.1
飲食・食品・雑貨事業	402	124.5
合計	7,340	89.5

（注）金額は、仕入価格によっております。

ハ 受注実績

受注実績については、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

二 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」（死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等）を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。これに伴い、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
はせがわ	仏壇仏具・墓石	17,711	95.8
	屋内墓苑	306	53.8
	飲食・食品・雑貨	379	132.6
	ピースフルライフサポート	269	205.9
現代仏壇	仏壇仏具（小売・卸売）	1,689	199.4
報告セグメント計		20,356	100.1
その他		924	99.5
調整額		158	-
合計		21,122	99.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ 財政状態」に記載のとおりであります。

b 経営成績

売上高については、新中期経営計画の初年度として、既存事業の進化発展と新規事業の拡大に注力してまいりましたが、結果として減収となりました。当連結会計年度における市況を概観すると、国内の年間死者数は中長期的な増加傾向にあり、当社グループの事業環境は潜在的な需要増の局面にありますが、実際のお仏壇販売件数は前期と比較すると減少しており、市況との乖離が生じております。この要因としては、伝統的な形式に縛られずに自分らしい供養を求める層や、承継者不在を理由にお仏壇の保有自体を控える層が増加し、ご供養に対する価値観が変化していることや、ホームセンターや家具販売店、ECサイトといった異業種からの新規参入が加速し、顧客の選択肢が多様化するなど市場自体の構造的な変化が起因していることが挙げられます。更には、住宅環境の省スペース化や、ライフスタイルのカジュアル化を背景に、お仏壇仏具の小型化・簡素化が一段と進行し、これが販売単価の下押し要因となっております。遺骨供養の領域においては、承継者の管理負担が少ない「樹木葬」へのニーズが急速に高まっており、従来の墓石建立と比較してリーズナブルかつ合理的な供養形態を求める傾向が定着しております。当社グループでは自社企画の樹木葬受託販売を強化し、遺骨供養全体の受注件数は堅調に推移しておりますが、伝統的な墓石と比較して低単価な商品構成へのシフトが、全体の売上構成比に影響を及ぼしております。PLS事業におきましては、既存のお仏壇仏具・墓石事業のお客様に対する相続や遺品整理といった周辺サービスのクロスセルが着実に浸透しつつあります。しかしながら、多様化する消費者ニーズを全社的な収益成長に繋げるまでには至っており、現時点での業績への寄与は一定範囲に留まっております。利益面におきましては、円安の継続や原材料・物流コストの高騰に対し、高付加価値商品の投入や段階的な価格改定を実施しておりますが、消費者の生活防衛意識の高まりから大幅な転嫁が困難な状況にあります。また、人件費の上昇に伴う労働分配率の高止まりも依然として重い課題であり、AI・RPAの導入による定型業務の自動化といった、抜本的な利益体質への転換が不可欠な状況であると判断しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は211億22百万円（前期比0.5%減）となりました。

また、営業利益は7億72百万円（前期比35.9%減）、経常利益は6億97百万円（前期比44.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億91百万円（前期比67.8%減）となりました。

ロ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、お客様の生活様式や価値観の変容に伴う、供養の簡素化が進行し、販売数量の減少や販売単価の低下を招くリスクにあります。近年では、お仏壇の購入を省略し、お位牌の代用として写真立てや分骨壺を飾るなど、伝統的な形式に縛られず、よりパーソナルな供養を求める層が一定数いらっしゃいます。こうした市場の変化に対し、当社グループでは中期経営計画の重点課題として「既存事業の進化発展」と「新規事業の成長」を掲げ、商品・サービスの開発及び提供体制の強化を推進しております。

主力である仏壇仏具事業においては、多様化するお客様のニーズを幅広く取り込むため、幅広い価格帯のラインナップを拡充し、販売基数の維持を図っております。同時に、「H P R E M I U M」、
「L I V E - i n g コレクション」や、現代仏壇の商品等のデザイン性の高いオリジナル仏壇の投入により、商品の付加価値向上と販売単価の維持・向上に努めております。さらに、これまでの供養関連商品の販売に留まらず、様々な生活シーンに合わせたギフト商材の拡充や、相続・終活・不動産整理等に関するお悩み事をワンストップで解決するP L S事業を強化することで、供養の簡素化に伴う既存事業の収益リスクを相殺し、グループ全体のL T Vの最大化と、持続的な成長を牽引する新たな成長エンジンの確立を目指しております。

ハ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、仏壇仏具・墓石・屋内墓苑の販売及びピースフルライフサポートを中心とする事業強化により、主にR O E、売上高伸張率、売上高営業利益率、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、各指標の向上を目指しております。

企業としての成長戦略と財務健全性の両立を目指し、持続可能な価値創造を実現していきます。
各指標の進捗状況は次のとおりであります。

当社グループ

回 次	第59期	第60期
決 算 年 月	2025年 3月	2026年 3月
R O E (%)	7.2	2.3
売上高伸張率 (%)	-	99.5
売上高営業利益率 (%)	5.7	3.7
自己資本比率 (%)	63.0	60.2

(注) 第59期の売上高伸張率については、第59期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

提出会社

回 次	第58期	第59期	第60期
決 算 年 月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
R O E (%)	9.3	7.3	3.2
売上高伸張率 (%)	98.6	95.8	96.0
売上高営業利益率 (%)	7.6	5.9	4.4
自己資本比率 (%)	65.9	64.0	61.2

二 セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「はせがわ 仏壇仏具事業」については、東日本地区と西日本地区ともに、販売単価が向上したものの、販売基数が減少した結果、売上高136億74百万円（前期比4.1%減）となりました。

当連結会計年度は、多様化するニーズへの対応と他社との差別化を図るため、お仏壇の商品ブランディングを推進しております。国内有名家具メーカーと共同開発した「L I V E - i n gコレクション」に加えて、最高級の品質を追求した「H P R E M I U M」、自社基準の安心・安全を具現化した「H A S E G A W A S t a n d a r d」及び自由な祈りのスタイルを提案する「M I N D S T Y L E」の4ブランド展開により、お客様お一人おひとりに合わせたご供養の具体化に注力いたしました。さらに、株式会社現代仏壇の洗練された商品群を、当社の販売拠点へ導入し、商品供給力と顧客接点の双方において大幅な強化を図っております。

「はせがわ 墓石事業」については、東日本地区と西日本地区ともに、樹木葬の販売が堅調に推移したものの、墓石の販売基数が減少した結果、売上高は40億36百万円（前期比4.5%減）となりました。市場の低価格化傾向に対応し販売基数を確保するため、一般墓石と樹木葬を同時にご提案できる併設型の企画・開発を推進し、お客様の選択肢を広げる併売モデルの提案に注力しております。

これらの結果、「はせがわ 仏壇仏具事業」及び「はせがわ 墓石事業」を合わせた全体での売上高は177億11百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は11億1百万円（前期比12.7%減）となりました。

「はせがわ 仏壇仏具事業・墓石事業」におけるセグメント資産は、東日本地区において74億91百万円（前期比8.4%減）となり、西日本地区においては19億91百万円（前期比1.9%減）となりました。

「はせがわ 屋内墓苑事業」については、各施設の特徴を活かした独自の集客施策や、リスティング広告等のデジタルを活用した販売促進活動を積極的に展開したものの、千日谷淨苑（東京都新宿区）の販売が前連結会計年度末に終了した影響を受け、販売件数は減少いたしました。これらの結果、売上高は3億6百万円（前期比46.2%減）、セグメント利益は68百万円（前期比70.7%減）、セグメント資産は33億70百万円（前期比5.1%減）となりました。

「はせがわ 飲食・食品・雑貨事業」については、従来の食のギフトに加え、生活雑貨やライフスタイルグッズを取り揃えたカタログギフトのラインナップを拡充いたしました。また、5月に田ノ実店舗の第2号店となる東京スカイツリータウン・ソラマチ店（東京都墨田区）を新規出店いたしました。これらの結果、売上高は3億79百万円（前期比32.6%増）、セグメント損失は12百万円（前期はセグメント損失8百万円）、セグメント資産は18百万円（前期比14.4%減）となりました。

「はせがわ P L S事業」については、お客様の相対対応の品質向上を図るとともに、サービスの認知拡大と相談件数の増加を目的として、対面及びオンラインによる無料セミナーの開催、テレビCM、WEB広告等の各種プロモーションを積極的に実施いたしました。また、当社の店舗ネットワークを活用した相談導線の整備やコールセンター機能の強化、パートナー企業との連携拡充を進めることで、ご供養から終活・相続、さらには不動産領域へとシームレスにつなげる体制を構築しております。これらの結果、売上高は2億69百万円（前期比105.9%増）、セグメント損失は11百万円（前期はセグメント損失2百万円）、セグメント資産は5百万円（前期比161.1%増）となりました。

「現代仏壇 仏壇仏具事業」については、伝統技法やサステナブルな素材を用いた高付加価値商品の開発を推進するとともに、多様化する手元供養ニーズに応える新ジャンルの拡充を図り、ブランド価値の向上に努めました。また、これまでに培われてきた商品ブランドを維持しつつ、当社が保有する多店舗運営のノウハウを転用し、各販売拠点の営業効率を高めることに注力いたしました。これらの結果、売上高は16億89百万円（前期比99.4%増）、セグメント損失は85百万円（前期はセグメント損失9百万円）、セグメント資産は18億5百万円（前期比1.0%増）となりました。

「その他」については、EC販売において、自社サイトの利便性向上や積極的な情報発信を通じたEC販売の集客強化を図るとともに、卸売販売においては、店舗商圏外の販売店を対象としたオリジナル商品の提供による卸売販売の展開に注力いたしました。これらの結果、売上高は9億24百万円（前期比0.5%減）、セグメント損失は64百万円（前期はセグメント損失56百万円）、セグメント資産は2億21百万円（前期比38.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、人件費及び販売促進費等の販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、新規出店、店舗移転、既存店舗の改装等に係る設備投資や、墓石販売に伴う建墓権取得のための営業保証金の差入れ及び屋内墓苑販売業務委託契約に伴う販売保証金の預託等によるものであります。

b 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。

このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金につきましては短期借入金により調達することとしており、設備投資、営業保証金（建墓権）及び販売保証金に係る資金につきましては長期借入金（原則として5年以内）により調達することとしております。

また、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約（当座貸越極度額合計30億円）を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は46億64百万円、有利子負債依存度は22.0%となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたりましては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行なわれている部分があり、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行なっております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、見積り特有の不確実性により、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があるものとして、営業保証金の評価、販売保証金の評価及び店舗固定資産の減損について「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

その他の会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

当社グループの棚卸資産の評価につきましては、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価損を計上しております。今後、市場状況の悪化により収益性の低下の事実を新たに反映する必要が生じた場合、棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動し、繰延税金資産の取崩又は追加計上の可能性があります。

5【重要な契約等】

- (1) 当社は、墓石の販売にあたって霊園の経営主体（宗教法人等）と墓地販売業務提携契約を締結しており、建墓権（墓石を販売する権利）取得のための営業保証金を差入れております。

営業保証金の概要につきましては、「3 事業等のリスク (5) 建墓権取得に係る営業保証金の評価について」に記載のとおりであります。

営業保証金を差入れております116法人のうち、主要な5法人の契約の概要は、以下のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期限
株式会社 みどりの杜	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
宗教法人 万年寺	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
宗教法人 清龍院	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
株式会社 大友石材工業	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
宗教法人 大法寺	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで

- (2) 当社は、屋内墓苑の受託販売にあたって宗教法人と販売業務委託契約を締結しており、販売保証を行なっております。

販売保証の概要につきましては、「3 事業等のリスク (6) 屋内墓苑受託販売物件の販売保証について」に記載のとおりであります。

屋内墓苑の販売業務委託契約に基づく販売保証を行なっている1法人の契約の概要は、以下のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期限
宗教法人 千光寺	販売業務委託	2026年12月31日まで（注）

- （注） 契約期限までに本契約に基づく総区画数の販売を終了した時は当該販売終了まで、また、契約期限を経過した後も本契約に基づく総区画数の販売が終了していない時は協議のうえ延長するものとしております。ただし、契約期限を経過した後も預託した販売保証金の返還が完了していない場合は全額が返還されるまで延長するものとしております。

以下の4法人については、販売業務委託契約に基づく販売保証を終了しておりますが、預託した販売保証金の返還が完了していないため、販売を継続しております。

なお、当社と4法人との間で新たに販売に関する契約書または原契約に基づく覚書等を締結し、取引条件を定めております。

相手先	契約内容	契約期限
宗教法人 伝燈院	販売業務委託	全区画の販売が完了するまで
宗教法人 勝楽寺	販売業務委託	販売保証金の預託残高の返還が完了するまで
宗教法人 源覚寺	販売業務委託	販売保証金の預託残高の返還が完了するまで
宗教法人 仙行寺	販売業務委託	販売保証金の預託残高の返還が完了するまで

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は574百万円であります。

その主なものは、新規出店、既存店舗の改装及びコンピュータ関連機器の更新等によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度の報告セグメントごとの設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産）は、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）
はせがわ	仏壇仏具・墓石	66
	屋内墓苑	-
	飲食・食品・雑貨	25
	ピースフルライフサポート	4
現代仏壇	仏壇仏具（小売・卸売）	15
報告セグメント計		111
その他		-
調整額（注）		463
合計		574

（注）調整額は、報告セグメントに帰属しない全社における設備投資額等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名) 外[臨時雇用者]	
			建物、造作 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東京都	仏壇仏具 ・ 墓石 (東日本)	店舗設備	上高井戸店ほか24店舗 (杉並区ほか)	66	36 (54)	23	127	53 [74]
神奈川県			戸塚店ほか27店舗 (横浜市戸塚区ほか)	70	-	12	83	70 [88]
千葉県			木更津店ほか16店舗 (木更津市ほか)	54	-	7	62	36 [59]
埼玉県			川口芝店ほか15店舗 (川口市ほか)	73	-	8	82	24 [54]
茨城県			荒川沖店ほか4店舗 (土浦市ほか)	13	-	1	14	11 [16]
栃木県			小山店ほか1店舗 (小山市ほか)	5	-	0	5	5 [6]
群馬県			前橋店ほか1店舗 (前橋市ほか)	13	-	6	19	4 [2]
山梨県			甲府店 (甲府市)	1	-	0	2	3 [2]
愛知県			春日井店ほか8店舗 (春日井市ほか)	12	-	6	18	17 [32]
岐阜県			ラスバ御嵩店ほか2店舗 (可児郡御嵩町ほか)	1	-	0	2	5 [8]
三重県			イオンタウン 四日市泊店 (四日市市)	0	-	0	0	1 [4]
静岡県			イオンモール 浜松志都呂店 (浜松市中央区)	0	-	0	0	5 [1]
福岡県			仏壇仏具 ・ 墓石 (西日本)	店舗設備	福岡本店ほか16店舗 (福岡市博多区ほか)	219	244 (1,449)	52
大分県	南大分店ほか2店舗 (大分市ほか)	0			-	0	1	8 [8]
佐賀県	佐賀店ほか1店舗 (佐賀市ほか)	1			-	0	2	8 [5]
山口県	新下関店ほか2店舗 (下関市ほか)	0			-	0	0	7 [6]
東京都	飲食・ 食品・ 雑貨	店舗設備	田ノ実東京スカイツ リータウン・ソラマチ 店 (墨田区)	0	-	0	0	2 [1]
計(136店舗)			533	281 (1,504)	122	937	317 [417]	

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、機械装置、什器備品、リース資産であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 臨時雇用者は、パートタイマーを含み、アルバイト及び派遣社員を除いております。
4 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
本社ほか (福岡市博多区ほか)	宗教用具関連事業	コンピュータ 及び周辺機器	一式	6年間	2	0
		業務用車両	313台	5年間	90	160

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名) 外[臨時雇用者]
					建物、 造作及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 現代仏壇	北海道	ギャラリーメモリア 札幌駅前 (札幌市中央区)	現代仏壇 仏壇仏具	店舗設備	-	-	-	-	3 [-]
	宮城県	ギャラリーメモリア 仙台広瀬通店 (仙台市青葉区)			-	-	-	-	4 [-]
	東京都	ギャラリーメモリア 東京日本橋ほか2店舗 (中央区ほか)			-	-	-	-	7 [5]
	神奈川県	ギャラリーメモリア 横浜関内 (横浜市中区)			-	-	-	-	4 [-]
	大阪府	ギャラリーメモリア 大阪梅田ほか3店舗 (大阪市北区ほか)			1	-	-	1	11 [2]
	兵庫県	ギャラリーメモリア 神戸三宮ほか1店舗 (神戸市中央区ほか)			-	-	-	-	4 [3]
	広島県	ギャラリーメモリア 広島紙屋町店 (広島市中区)			-	-	-	-	3 [-]
	福岡県	ギャラリーメモリア 福岡天神ほか1店舗 (福岡市中央区ほか)			0	-	-	0	3 [2]
	大阪府	倉庫 (大阪市東成区)	倉庫設備	55	437 (799)	-	492	12 [7]	
計(15店舗及び倉庫)					57	437 (799)	-	494	51 [19]

- (注) 1 株式会社現代仏壇の倉庫設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 臨時雇用者は、パートタイマーを含み、アルバイト及び派遣社員を除いております。
4 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
株式会社現代仏壇 大阪本社ほか (大阪市東成区ほか)	宗教用具関連事業	コンピュータ 及び周辺機器	一式	5年間	4	7
		業務用車両	13台	5年間	5	14

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 東急百貨店 たまプラーザ店 (横浜市青葉区)	はせがわ 仏壇仏具・墓石 東日本	造作ほか	15	-	自己資金	2026年3月	2026年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	18,646,376	18,646,376	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,646,376	18,646,376	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	20,000	18,646,376	4	4,037	4	1,100

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	14	99	16	16	12,459	12,616	-
所有株式数（単元）	-	26,764	1,624	49,074	2,469	32	106,162	186,125	33,876
所有株式数の割合（％）	-	14.38	0.87	26.37	1.33	0.02	57.04	100	-

- (注) 1 自己株式323,591株は「個人その他」に3,235単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び60株含まれております。
- 3 「金融機関」に、「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式1,323単元が含まれております。なお、当該株式については、財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
長谷川興産 株式会社	福岡市中央区大手門1丁目9番24号	3,820	20.85
長谷川 裕一	福岡市中央区	2,202	12.01
吉野 泰雄	さいたま市西区	1,135	6.19
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	872	4.76
はせがわグループ社員持株会	福岡市博多区上川端町12番192号	769	4.20
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	677	3.69
有限会社 法隆	福岡市中央区大手門1丁目9番24号	443	2.42
長谷川 素子	福岡市中央区	280	1.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	250	1.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	187	1.02
計	-	10,639	58.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 323,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,289,000	182,890	-
単元未満株式	普通株式 33,876	-	-
発行済株式総数	18,646,376	-	-
総株主の議決権	-	182,890	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式132,300株(議決権1,323個)及び証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町 12番192号	323,500	-	323,500	1.73
計	-	323,500	-	323,500	1.73

(注)「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式132,300株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

役員に給付する予定の株式の総数

役員に給付する予定の株式の総数は未定であります。有価証券報告書提出日現在で、株式会社日本カストディ銀行が当社株式を132,398株保有しております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象に適用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	78	24,817
当期間における取得自己株式	82	26,650

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1、2	323,591	-	323,673	-

(注) 1 当事業年度における「保有自己株式数」には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式132,398株は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要施策の一つであるとの認識に立ち、内部留保金や業績等も勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

当社は、安定した配当を基本としたうえで株主の皆様に対する利益還元を拡大することが肝要であるとの結論に至り、当期の期末配当は1株当たり7円50銭の配当を行ないました。従いまして、既に2025年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり7円50銭と合わせ、年間配当金は1株当たり15円00銭になります。

今後の配当方針につきましては、安定配当を継続することを原則とし、株主の皆様に対する利益還元をより拡大してまいります。

具体的には、「連結配当性向30%または1株当たり15円のいずれか高いほう」を配当額の下限とする配当方針を継続し、中長期的な還元水準の向上を目指してまいります。

この配当方針を踏まえ、次期の業績予想に鑑みたときの配当金は、中間配当金1株当たり7円50銭、期末配当金1株当たり7円50銭とし、年間配当金は1株当たり15円00銭とする予定であります。

内部留保金については、店舗の出店・移転、霊園・墓所の確保、M&A・資本提携等、事業の拡大や基盤強化に備えると同時に効果的に投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	137	7.50
2026年5月14日 取締役会決議	137	7.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

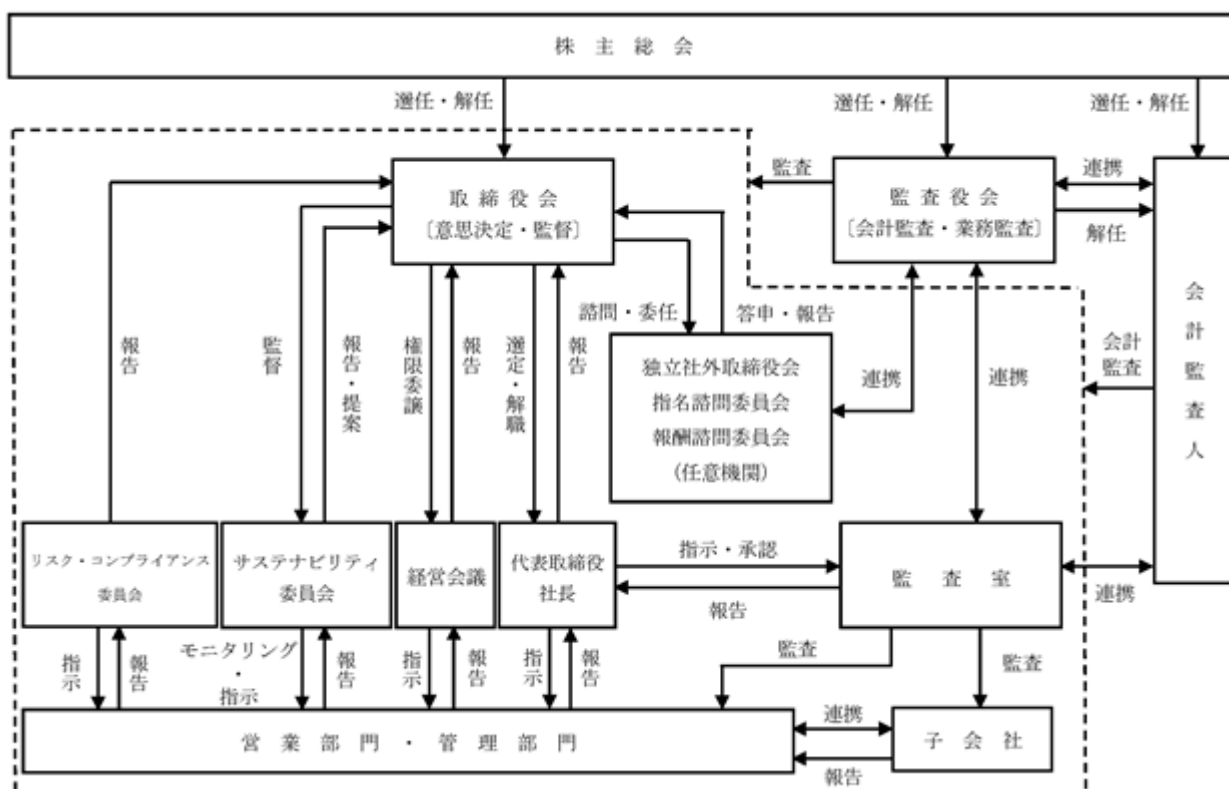
当社は、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの方々の立場に配慮し、共に発展できる関係を構築していきつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「経営理念体系」を策定して企業倫理を明確にし、事業活動の最前線まで浸透を図ってまいります。また、迅速な経営判断のもと機動的な業務執行を行なうための経営管理機構を構築し、経営の健全性を担保するための経営監督機能を整備することで、経営の効率化と透明性の確保に努めてまいります。

さらに、株主の権利が確保されるよう適切な環境・体制の整備を行なうとともに、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外にも、株主の判断に資する情報や、株主の利益に重要な影響を与える可能性のある情報について、積極的な開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関・内部統制の関係

コーポレートガバナンス体制図



ロ 取締役、取締役会

本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、代表取締役社長 新貝 三四郎が議長を務めております。その他のメンバーは、専務取締役 中谷 泰文、常務取締役 榎本 哲治、取締役 田村 岳二、社外取締役 茶木 正安及び社外取締役 軒名 彰であり、取締役会は取締役6名で構成されております。また、取締役会には、全ての監査役が出席することとし、取締役の職務の執行を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。

取締役会は、業務執行の意思決定を行なうとともに取締役の職務の執行の監督を行なっております。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	新貝 三四郎	15回 / 15回 (100%)
専務取締役	中谷 泰文	15回 / 15回 (100%)
常務取締役	榎本 哲治	15回 / 15回 (100%)
取締役	田村 岳二	11回 / 11回 (100%)
取締役(社外取締役)	茶木 正安	15回 / 15回 (100%)
取締役(社外取締役)	軒名 彰	15回 / 15回 (100%)

(注) 取締役 田村 岳二は、2025年6月25日開催の第59期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の出席回数/開催回数が他の取締役とは異なります。

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項を決議し、または報告を受けるほか、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により決定を委任された事項等の決議であります。

ハ 監査役、監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 和田 吉弘が議長を務めております。その他のメンバーは、社外監査役 中村 里佳及び社外監査役 西岡 環であり、監査役会は監査役3名で構成されております。

監査役会は、取締役の職務執行の監査を行なっております。

監査役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じ臨時監査役会を開催しております。

監査役会の活動状況の詳細は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 ロ 監査役及び監査役会の活動状況」に記載しております。

ニ 執行役員

当社は、業務執行の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化並びに意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名(うち取締役兼務者3名)であり、取締役会及び経営会議で決定した経営の基本方針や計画等に沿って業務を執行しております。

ホ 独立社外取締役会(任意機関)

当社の独立社外取締役会は、社外取締役 茶木 正安が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 軒名 彰であり、独立社外取締役会は2名で構成されております。

独立社外取締役会は、各独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換及び認識共有を行なうことを目的としてあらかじめ定めた年度計画に基づき開催しております。また、各監査役が必要に応じて出席し、独立社外取締役との情報交換・意見交換などの連携を行なっております。

へ 指名諮問委員会（任意機関）

当社の指名諮問委員会は、委員長である社外取締役 茶木 正安が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 軒名 彰及び代表取締役社長 新貝 三四郎であり、指名諮問委員会は3名で構成されております。

指名諮問委員会は、代表取締役、取締役、執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保と説明責任の強化を図ることを目的として適宜開催しております。

当事業年度においては3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出席状況（出席率）
取締役（社外取締役）	茶 木 正 安	3回 / 3回（100%）
取締役（社外取締役）	軒 名 彰	3回 / 3回（100%）
代表取締役社長	新 貝 三 四 郎	3回 / 3回（100%）

指名諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役会の諮問に基づく（1）取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、（2）代表取締役社長（最高経営責任者）の選定及び解職並びにその後継者計画、（3）（2）以外の代表取締役の選定及び解職、（4）執行役員の選任及び解任、（5）（1）～（4）を決議するために必要な基本方針、規則、手続等の制定、変更及び廃止であり、これらの事項について審議し、その結果を取締役に答申しております。

ト 報酬諮問委員会（任意機関）

当社の報酬諮問委員会は、委員長である社外取締役 茶木 正安が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 軒名 彰及び代表取締役社長 新貝 三四郎であり、報酬諮問委員会は3名で構成されております。

報酬諮問委員会は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保と説明責任の強化を図ることを目的として適宜開催しております。

当事業年度においては2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出席状況（出席率）
取締役（社外取締役）	茶 木 正 安	2回 / 2回（100%）
取締役（社外取締役）	軒 名 彰	2回 / 2回（100%）
代表取締役社長	新 貝 三 四 郎	2回 / 2回（100%）

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役会決議による委任に基づく（1）取締役の個人別報酬等の内容の決定のほか、取締役会の諮問に基づく（2）取締役の個人別報酬等の決定に関する方針（業績連動型報酬のリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む）、（3）取締役の個人別の報酬等の内容を決議するために必要な基本方針、規則、手続等の制定、変更及び廃止であり、これらについて決定または審議し、その結果を取締役に報告または答申しております。

チ 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 新貝 三四郎が議長を務めております。その他のメンバーは、専務取締役 中谷 泰文、常務取締役 榎本 哲治、取締役 田村 岳二、執行役員 前田 友和、執行役員 田中 秀昌、執行役員 吉安 大輔、執行役員 槻木 紘一郎、執行役員 馬渡 周二、執行役員 佐藤 城司、執行役員 岡 浩文及び執行役員 浅田 雄一であり、経営会議は常勤の取締役及び執行役員の合計12名で構成されており、常勤監査役が出席し必要に応じて意見を述べております。

経営会議は、取締役会が承認した経営方針及び経営計画の業務執行を統括・牽引し、関連する事項の審議、決定を行なうことを目的として原則毎月1回開催するほか必要に応じて開催しております。

リ サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長 新貝 三四郎が委員長を務めております。その他のメンバーは、専務取締役 中谷 泰文、常務取締役 榎本 哲治、取締役 田村 岳二、執行役員 前田 友和、執行役員 田中 秀昌、執行役員 吉安 大輔、執行役員 槻木 紘一郎、執行役員 馬渡 周二、執行役員 佐藤 城司、執行役員 岡 浩文、執行役員 浅田 雄一及び委員長が指名するものをもって構成されており、常勤監査役が出席し必要に応じて意見を述べております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）への取組みを推進するとともに、当社の持続的な企業価値の向上に貢献するために原則半年に1回開催するほか必要に応じて開催することとしております。また、サステナビリティへの取組状況につきましては1年に1回取締役会に報告することとしております。

又 リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、専務取締役 中谷 泰文が委員長を務めております。その他のメンバーは、常務取締役 榎本 哲治、取締役 田村 岳二、執行役員 前田 友和、執行役員 田中 秀昌、企画総務部長、監査室長、子会社取締役（管理部門を管掌する者）及び委員長が指名するものをもって構成されており、常勤監査役が出席し必要に応じて意見を述べております。

リスク・コンプライアンス委員会は、当企業グループのリスク管理及びコンプライアンスを統括・推進するとともに、リスクの集約・分析などを行ない、取締役会に定期的に報告することとしております。

当社は、以上のとおり社外取締役、社外監査役を擁した取締役会及び監査役会を基本とする企業統治の体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合におきましても独立社外取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議、サステナビリティ委員会、リスク・コンプライアンス委員会における構成員に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、次に掲げる「業務の適正を確保するための体制」を整備し、運用・改善に努めております。

- a 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は当社及び子会社からなる企業集団（以下「当企業グループ」という）のコンプライアンス体制に係るマニュアルの整備、充実に努め、それらを行動規準とするとともに、法令・定款並びに社会規範を遵守する。また、当社はリスク担当取締役を置き、当該取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、定期的に会合を開き、コンプライアンス問題への対応を行なうことで、コンプライアンス意識の醸成を図る。なお、委員会の参加者は、当企業グループの取締役及び使用人からリスク・コンプライアンス委員長の指名によって決定する。

企画総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、監査室は、企画総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令違反や不正行為の防止、早期発見及び自浄作用の向上、並びに社会的信頼の確保のために、内部通報制度として「ホットライン」を設置・運営する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、文書管理規程に従い、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- c 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクについては、リスク管理基本方針やリスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会が統括・推進を行ない、リスク管理の最終責任を負う取締役会に報告する。各部署及び子会社は、業務分掌及び職務権限基準に則り、規程・マニュアルの制定並びにガイドラインの策定等を行なう。また、各部署及び子会社はリスクの特定・評価を行ない、優先的に対応すべきリスクについて、対応方針を定め、具体的な対策を実施する。その結果は定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告される。

- d 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

組織規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行なわれる体制をとるものとする。

子会社については自律的経営を基礎としつつ、当社は、関係会社管理規程に基づき、経営成績、財務状況、その他の重要な情報について定期的に報告を受けるものとし、一定の事項について子会社の取締役会決議前に当社関係部署に承認を求め、または報告することを義務づけ、一定の基準に該当するものは当社取締役会に付議するものとする。

- e 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社のリスク担当取締役を当企業グループの内部統制の整備に関する責任者とする。
戦略企画部を子会社管理の統括部門とし、関係会社管理規程の整備・見直しを通して、当企業グループの内部統制の充実に努める。
 - f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助する使用人を配置できるものとする。
監査役は、その職務を補助する使用人の配置にあたっては必要な知識・能力を備えた専任または兼任の適切な員数を確保するものとし、人事異動その他の事項については、事前に監査役会と協議するものとする。
監査役は、その職務を補助する使用人の業務に関して監査役から指示を受けた時は、専らその指揮命令に従う体制を整備する。また、その業務の遂行にあたり、社内の各会議体への出席（監査役の代理出席を含む）等を行ない、執行部署の協力体制を確保する。
 - g 当企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当企業グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。なお、当該報告をしたことを理由として、報告をした者が不利な取り扱いを受けないものとする。
 - h その他監査役は、その職務の執行にあたり、必要に応じて社内の各会議体へ出席できるものとする。
監査役は、その職務を執行するうえで必要な費用の前払い等の請求について、当社は速やかに当該費用を支払うものとする。
 - i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当企業グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、企画総務部を反社会的勢力排除に向けた統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集を行なうため、福岡県企業防衛対策協議会及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟する。また、警察関係機関との情報交換や各種研修の参加等により連携を強化し、社内啓蒙活動に努める。
- ロ 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての取締役及び監査役（退任役員及び保険期間中に新たに選任された役員並びにそれらの相続人等を含む）、執行役員及び部長等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づく職務につき行なった行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによる被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。
- 二 取締役の定数
当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。
- ホ 取締役会の決議の省略
当社は、取締役会の機動的運営を図るため、会社法第370条の要件を充たしたときは取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

b 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行なえるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものも含む）及び監査役（監査役であったものも含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ト 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社の会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.22%)

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	新貝 三四郎	1963年 8月19日生	1986年 4月 当社入社 1998年 1月 同東海事業部長 2002年 4月 同東京企画総務部長 2005年11月 同物流管理部長 2009年 4月 同理事 葬祭事業グループ 開発部長 2010年 4月 同理事 営業グループ マーケティング部長 2011年 4月 同理事 マーケティンググループ 東京営業部長 2013年 6月 同執行役員 マーケティンググループ 東京営業部長 2014年 6月 同執行役員 寺社聖石グループ 墓苑開発部長 2017年 4月 同執行役員 マーケティンググループ 提携推進部長 2020年 4月 同執行役員 営業グループ長 2020年 6月 同取締役 上席執行役員 営業グループ長 2021年 1月 同代表取締役社長 営業グループ長 2024年 4月 同代表取締役社長 営業グループ長 兼 事業開発部担当 2024年10月 株式会社現代仏壇 取締役会長 (現任) 2025年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	27
専務取締役 執行役員 経営企画グループ長	中谷 泰文	1959年11月16日生	1983年 4月 株式会社富士銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行 2012年11月 当社入社 執行役員 寺社聖石グループ副グループ長 2013年 6月 同執行役員 寺社聖石グループ 副グループ長 兼 納骨堂開発部長 2014年 4月 同執行役員 寺社聖石グループ 副グループ長 兼 屋内墓苑部長 2014年 6月 同取締役 執行役員 寺社聖石グループ長 2016年 4月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長 2017年 4月 同取締役 執行役員 営業支援グループ長 2019年 6月 同常務取締役 上席執行役員 営業支援グループ長 2020年 6月 同常務取締役 上席執行役員 商品グループ長 兼 店舗開発部担当 2021年 1月 同常務取締役 上席執行役員 商品グ ループ長 兼 営業企画グループ長 2021年 6月 同常務取締役 執行役員 商品グルー プ長 兼 営業企画グループ長 2022年 4月 同専務取締役 執行役員 営業企画グ ループ長 兼 C R Mプロジェクト担当 2023年 4月 同専務取締役 執行役員 営業企画グ ループ長 兼 営業支援グループ長 兼 事業開発部担当 2024年 4月 同専務取締役 執行役員 営業支援グループ長 2025年 4月 同専務取締役 執行役員 経営企画グループ長 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員 商品・聖石グループ長	榎本 哲治	1961年 9月26日生	1984年 4月 当社入社 2002年 4月 同東京聖石開発部長 2004年 4月 同聖石開発部長 2007年 6月 同執行役員 聖石本部副本部長 兼 聖石開発部長 兼 聖石設計部長 2008年 7月 同執行役員 副聖石グループ長 兼 聖石開発部長 兼 聖石設計部長 2009年 4月 同執行役員 千葉営業部長 兼 聖石グループ 聖石部長 2012年 6月 同執行役員 寺社聖石グループ 聖石部長 2014年 6月 同執行役員 寺社聖石グループ 副グループ長 兼 聖石部長 2016年 4月 同執行役員 寺社聖石グループ長 兼 聖石部長 2019年 4月 同執行役員 寺社聖石グループ長 兼 営業グループ 兼 提携推進部担当 2019年 6月 同取締役 上席執行役員 寺社聖石グループ長 兼 営業グループ 兼 提携推進部担当 2020年 4月 同取締役 上席執行役員 寺社聖石グループ長 2021年 1月 同取締役 上席執行役員 寺社聖石グ ループ長 兼 店舗開発部担当 2021年 6月 同取締役 執行役員 寺社聖石グループ 長 兼 店舗開発部担当 2022年 4月 同取締役 執行役員 商品グループ長 兼 寺社聖石グループ長 2023年 4月 同常務取締役 執行役員 商品グループ 長 兼 寺社聖石グループ長 2025年 4月 同常務取締役 執行役員 商品・聖石グループ長(現任)	(注) 3	10
取締役 執行役員 営業グループ長	田村 岳二	1969年 8月31日生	1993年 4月 当社入社 2001年 4月 同東京第3 営業部長 2011年 4月 同聖石営業部長 2014年 7月 同理事 マーケティンググループ付部長 2015年10月 同理事 提携推進部長 2018年 7月 同執行役員 東京営業部長 2022年 4月 同執行役員 聖石部長 2024年 4月 同執行役員 寺社聖石グループ 副グループ長 兼 聖石部長 2025年 4月 同執行役員 営業グループ長 2025年 6月 同取締役 執行役員 営業グループ長(現任)	(注) 3	8
取締役	茶木 正安	1946年 7月17日生	1969年 4月 株式会社日本不動産銀行 (現・株式会社あおぞら銀行) 入行 1992年 6月 同取締役 東京支店長 1996年 6月 同常務取締役 1998年 6月 同専務取締役 2000年11月 三洋信販株式会社 専務執行役員 2003年 7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン C E O 2006年 6月 株式会社福岡リアルティ 代表取締役社長 2006年 7月 福岡リート投資法人 執行役員 2012年 6月 当社社外取締役(現任) 2014年 6月 株式会社ファルコン・コンサルティング 上席顧問(現任) 2015年 6月 株式会社メッセージ(現・S O M P O ケア株式会社) 社外取締役 2018年 4月 株式会社C B ホールディングス 社外取締役(監査等委員) 2018年 6月 東都水産株式会社 社外取締役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	1982年4月 日興証券株式会社 (現・SMBC日興証券株式会社) 入社 2005年2月 日興コーディアル証券株式会社 (現・SMBC日興証券株式会社) 取締役ダイレクトマーケティング担当 2009年10月 同常務執行役員 東日本・首都圏東本部長 2011年4月 SMBC日興証券株式会社 常務執行役員 西日本・近畿法人統括 2014年3月 同専務取締役 営業統括 兼 総合法人本部長 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会 社 代表取締役会長 2017年6月 日本郵便株式会社 社外取締役 2018年6月 上光証券株式会社(現・北洋証券株式 会社) 代表取締役副社長 2018年7月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役(現任) 2019年1月 株式会社オハラ 社外取締役(現任) 2019年6月 北洋証券株式会社 代表取締役会長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年9月 グリーンモンスター株式会社 社外取締 役(現任) 2026年5月 日本郵政株式会社 審議役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	和田 吉弘	1971年6月17日生	1994年4月 当社入社 経理部 スタッフ 2008年5月 同人事部 スタッフ 2011年4月 同千葉第1エリア 市川店長 2014年4月 同寺社聖石グループ 聖石部 企画チームリーダー 2018年7月 同営業支援グループ 総務部 監査役付スタッフ 2019年5月 株式会社田ノ実 監査役 2023年4月 当社監査室長 兼 営業支援グループ 総務部 監査役付スタッフ 2024年6月 同常勤監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	中村 里佳	1963年6月1日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年2月 公認会計士登録 1999年4月 株式会社さくら総合事務所入社 2000年12月 有限会社東京エスピーサービス ーズ 取締役(現任) 2003年1月 税理士登録 2008年9月 株式会社さくら総合事務所 取締役 2016年6月 株式会社新都市ライフホールディング ス 社外監査役(現任) 2017年3月 株式会社さくら総合事務所 代表取締役 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2021年5月 ヒューリックリート投資法人 監督役員 (現任) 2021年7月 株式会社さくら総合事務所 取締役副社長	(注) 4	-
監査役	西岡 環	1978年12月4日生	2010年8月 弁護士登録 2010年8月 和田法律事務所(現・WIN法律事務所) 入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会仲裁センター運営委 員会委員(現任) 2019年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会 特別委員(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					54

- (注) 1 取締役 茶木 正安及び軒名 彰は、社外取締役であり、「東京証券取引所有価証券上場規程」第436条の2及び「福岡証券取引所企業行動規範に関する規則」第6条に定める独立役員であります。
- 2 監査役 中村 里佳及び西岡 環は、社外監査役であり、「東京証券取引所有価証券上場規程」第436条の2及び「福岡証券取引所企業行動規範に関する規則」第6条に定める独立役員であります。
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2026年度定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年度定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 西岡 環の戸籍上の氏名は氏丸 環であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお、杉本 保範は社外監査役以外の監査役の補欠であり、橋本 和子は社外監査役の補欠であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
杉本 保範	1965年8月18日生	1988年4月 大林道路株式会社入社 1991年3月 オリエント時計株式会社入社 1991年9月 当社入社 経理部 スタッフ 2011年4月 同西日本営業部 個店統括長 2012年4月 同営業支援グループ 人事総務部総務チーム 監査役スタッフ 2014年5月 同営業支援グループ 経営管理部 総務チームリーダー 2016年4月 同営業支援グループ 総務部長 2021年6月 株式会社はせがわ美術工芸 取締役(現任) 2024年4月 当社執行役員 営業支援グループ 総務部長 2025年4月 同戦略企画部 スタッフ(現任)	-
橋本 和子	1967年4月30日生	1990年4月 中央監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 1999年1月 PricewaterhouseCoopers Cincinnati U S A 2000年10月 Deloitte Cincinnati U S A 2002年10月 中央青山監査法人入所 2004年11月 株式会社 I & S B B D O コントローラー 2008年6月 日本サイテックインダストリーズ株式会社 (現・オルネクスジャパン株式会社) コントローラー 2011年3月 ダイセルオルネクス株式会社 監査役 2012年1月 オルネクスジャパン株式会社 代表取締役社長 2019年10月 橋本和子公認会計事務所開業(現任) 2023年6月 株式会社日本エム・ディ・エム 社外監査役(現任)	-

- 7 当社は執行役員制度を導入しております。
各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏名	担 当
中 谷 泰 文	経営企画グループ長
榎 本 哲 治	商品・聖石グループ長
田 村 岳 二	営業グループ長
前 田 友 和	P L S 事業グループ長
田 中 秀 昌	デジタル推進グループ長
吉 安 大 輔	経営企画グループ 副グループ長
槻 木 紘 一 郎	営業グループ 副グループ長
馬 渡 周 二	経営企画グループ 経理部長
佐 藤 城 司	経営企画グループ 企画総務部長
岡 浩 文	営業グループ 東日本第1営業部長
浅 田 雄 一	経営企画グループ 人事部長

- (注) 印の執行役員は、取締役兼務者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

茶木 正安は、企業経営者としての豊富な経験と金融面での高い見識を有しており、国内外のファイナンスにも精通していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社ファルコン・コンサルティングの上席顧問を務めております。同社と当社の間には業務委託に関する取引関係がありますが、同氏は同社において業務執行を行っていないため特別な利害関係はなく一般株主との利益相反にはあたらないものと判断しております。

軒名 彰は、企業経営者としての豊富な経験、また証券業務の豊かな経験と高い見識を有することから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、ビジネスコーチ株式会社の社外取締役、株式会社オハラの社外取締役、グリーンモンスター株式会社の社外取締役、日本郵政株式会社の審議役を務めておりますが、これらの会社と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中村 里佳は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は有限会社東京エスピーサービスズの取締役、株式会社新都市ライフホールディングスの社外監査役、ヒューリックリート投資法人の監督役員を務めておりますが、これらの会社と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

西岡 環は、弁護士としての専門知識や幅広い経験を有していることから、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、茶木 正安、軒名 彰、中村 里佳及び西岡 環の4氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

イ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験や高度な見識等を活かした監督及び監査、また、助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性、適正性及び適法性を確保する機能・役割を担っております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的立場からの監督及び監査、助言・提言等をそれぞれ行なえるよう、その選任にあたっては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立性の基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席や取締役等との意見交換等を通じて、取締役の意思決定の過程や職務執行の状況等経営全般の監督を行っております。また、独立社外取締役会において各監査役と情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席や取締役等との意見交換等を通じて、取締役の意思決定の過程や職務執行の状況等経営全般の監査を行っております。また、常勤監査役、会計監査人及び内部統制部門から監査の実施状況、内部統制システムの構築・運用状況等の報告を受け、互いに情報を共有し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の組織、人員及び手続

監査役監査のための体制として、監査役3名（うち2名は社外監査役）からなる監査役会を設置するほか、監査役付スタッフ1名を配置しております。監査役会は、監査役会の定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従って監査業務を実施しており、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会その他重要な会議に出席し適宜質問し意見も述べ、非常勤社外取締役とも会合を持ち、取締役及び使用人からの職務の執行状況等についての報告を受け、重要な決裁書類等の閲覧を行ない、本社及び重要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査し、代表取締役とも定期的に意見交換をしております。監査室とも相互連携を図っており、監査室から内部監査の方針、重点監査項目等の監査計画の概要説明を受け、監査結果の報告を受領するとともに、必要に応じて同行監査（電話回線又はインターネット等を経由した手段も含む。）を実施するなど監査室の情報を有効に活用しております。会計監査人とは四半期毎の定例意見交換会を実施する他、日常的に緊密な連携を行ない、各々監査過程で得られた重要な情報を相互に伝達し、意見交換を行っております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会計監査人の独立性に関する方針や職務の遂行が適切に行なわれることを確保するための体制について報告を受け、必要に応じて説明を求め会計監査人の監査の相当性を確かめております。

なお、監査役 和田 吉弘は、当社で経理部門、人事部門及び営業部門等の幅広い業務を経験し、また監査役補助使用人、監査室及び子会社の監査役としての経験を有しております。監査役 中村 里佳は、公認会計士及び税理士として、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。監査役 西岡 環は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	和田 吉弘	14回 / 14回（100%）
監査役（社外監査役）	中村 里佳	14回 / 14回（100%）
監査役（社外監査役）	西岡 環	14回 / 14回（100%）

監査役会における具体的な検討内容（留意事項）は、(1) 中期経営計画及び年度計画の進捗状況、(2) サステナビリティの取組課題の進捗状況、(3) 株式会社現代仏壇のPMIの進捗状況、(4) 情報管理の状況、(5) リスク管理の状況であります。

常勤監査役の活動としては、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、監査計画に基づく上記留意事項への対処を含め、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会、独立社外取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、各投資委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、本社及び重要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しております。また、監査の環境整備及び社内の情報の収集のため、会社内外の関係者との意思疎通を図る定時及び随時の連絡会を開催し情報収集及び意見交換を実施しております。その職務の遂行上知りえた情報を他の監査役と共有するほか、会計監査人や監査室と連携し監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査室を設置し、2名で構成しております。監査室は、内部監査規程に基づく監査方針及び年度内部監査計画に従い、当社の営業店、本社間接部署及び連結子会社直営店に対して、往査による実地監査、書類の閲覧、インタビュー等を実施しております。

監査の主な対象範囲は、以下の通りです。

- ・営業店及び連結子会社直営店

経理関連、販売関連、商品関連の各業務及びコンプライアンスの遵守状況並びに経営理念・経営方針の理解・実施状況。

- ・本社間接部署等

各部署の固有業務に応じた監査項目に加え、コンプライアンスの遵守状況並びに経営理念・経営方針の理解・実施状況。

また、内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、客観的視点で定期的なモニタリングを実施し、内部統制の整備・運用状況を検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

これらの監査及び評価を通して顕在化した問題点は、被監査部署に対してその場で助言・勧告を行ない、その後、直ちに代表取締役社長及び常勤監査役並びに関連部署へ監査結果の報告を行ない、業務改善の推進・支援を依頼しております。

さらに、監査室は、内部監査の状況について取締役会及び監査役会へ直接報告を行なうとともに、会計監査人と内部監査の実施状況や内部統制の整備・運用状況等について定期的に意見交換を行なうなど、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した会計監査人

名 称	期 間
有限責任監査法人トーマツ	2025年4月1日～2026年3月31日

ロ 継続監査期間 19年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 荒 牧 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員 下 平 雅 和

ニ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、公認会計士試験全科目合格者 4名、その他 13名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」（2015年12月18日 監査役会決議）に基づき、次の手続きにより監査法人の選定を実施しております。

- 監査役会及び経営執行部門は、監査法人から、監査法人の概要（監査法人の概要、品質管理体制、欠格事由の有無及び独立性等）、監査の実施体制（リスク対応と監査計画策定方針、監査重点領域、監査チーム編成、監査スケジュール及び監査時間等）及び監査報酬等についての書面の提示を受け、面談（インターネット等を経由した手段も含む。）による説明及び質問を実施します。
- 監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」（2015年12月18日 監査役会決議）に基づき策定した「会計監査人の評価及び選定に係るチェックリスト」に準拠して選定を実施します。
- 監査役会は、経営執行部門から、監査法人に対する同部門の独自の評価結果及び選任に関する意見についての書面の提示を受け、必要に応じて説明及び質問を実施します。
- 監査役会は上記 a b c の手続を通し総合的に監査法人を評価し、監査役会の決議を以って監査法人を選定します。

有限責任監査法人トーマツは、長年に亘る実績を有し当社の事業内容等をよく理解しており、独立性をはじめ専門性及び監査活動のその他職務の執行に関する状況等から、監査役会は、当社の会計監査が適正に行なわれることを確保する体制を備えているものと判断したため、再任が妥当であるとしてその旨を決議しております。

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」（2015年4月17日監査役会決議）について、次のとおり定めています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人の評価を、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき策定した「会計監査人の評価及び選定に係るチェックリスト」（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等について14項目）に準拠して実施しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	42	2
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	42	2

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	4

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務申告書の作成及びそれに付随する一般的な税務相談業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査法人から提示された監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行なっております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

a 取締役

社内取締役の報酬については、業績との連動、株主の皆様との価値共有、業績や企業価値向上に対する意欲喚起を狙いとして定めた役員報酬制度に基づき決定することを基本方針としており、基本報酬（固定報酬・評価変動報酬）、業績連動報酬及び株式報酬により構成しております。なお、報酬水準については、外部コンサルティング会社の調査データに基づき同程度の規模の上場企業と比較を行なったうえで設定しております。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監督機能を担うことが役割であることを踏まえ、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。

取締役各人の報酬については、2021年2月26日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等」を決議しております。その主な内容は、以下の「ロ 役員の報酬等の額の決定方法」の「a 取締役」、「二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限」、「へ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針」、「ト 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

b 監査役

監査役の報酬については、社内、社外に関わらず、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能を担うことが役割であることを踏まえ、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。なお、常勤監査役の報酬水準については、外部コンサルティング会社の調査データに基づき同程度の規模の上場企業と比較を行なったうえで設定しております。

ロ 役員の報酬等の額の決定方法

a 取締役

取締役会において、代表取締役社長が役員報酬制度に基づく取締役の個人別の報酬額の設定案（以下、「報酬案」）を立案し報酬諮問委員会へ提示すること及び当該報酬案の審議並びに取締役の個人別の報酬額の決定を報酬諮問委員会へ委任することについて決議いたします。

報酬諮問委員会において、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役から提示された報酬案について、役員報酬制度に照らして適正に算定・策定されているか否かを含めてその相当性・妥当性を審議し、必要に応じて報酬案を修正したうえで、株主総会の決議の範囲内において取締役の個人別の報酬額の決定を決議いたします。

報酬諮問委員会から取締役会に対し、報酬額の決定を決議した旨及び決議日時を報告いたします。

なお、当社は2025年5月15日開催の取締役会において、当事業年度にかかる取締役の個人別報酬等について、報酬諮問委員会へ決定を委任する旨を決議しております。報酬諮問委員会においては、決定を委任された報酬案について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等と整合しているか否か、その正当性と妥当性の観点から審議を行なったうえで決定を決議しており、2025年6月25日開催の取締役会において、報酬諮問委員会より委任に基づき決定したことの結果報告を受けていることから、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別報酬等の内容が当該決定方針等に沿うものであると判断しております。

b 監査役

取締役会において、代表取締役社長が役員報酬制度に基づく監査役各人の報酬案を立案し報酬諮問委員会に諮問することについて決議いたします。

報酬諮問委員会において、取締役会の諮問決議に基づき、代表取締役から提示された監査役の個人別の報酬額の設定案（以下、「報酬案」）について、役員報酬制度に照らして適正に算定・策定されているか否かを含めてその相当性・妥当性を審議し、必要に応じて報酬案を修正したうえで、報酬案を監査役会に提案いたします。

監査役会において、当該報酬案を参考に監査役の個人別の報酬額について協議し監査役全員の同意を得ることにより、株主総会の決議及び役員報酬制度の定める範囲内において監査役の個人別の報酬額を決定いたします。

八 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2013年6月20日（第47期定時株主総会）で、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額400,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）、監査役については1994年6月29日（第28期定時株主総会）で、決議の内容は、監査役の報酬限度額を年額35,000千円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものであります。当社は、当該報酬範囲と別枠として、2017年6月20日（第51期定時株主総会）で決議いただきました株式報酬制度に基づき、社内取締役に対し、各事業年度において、役位により定めたポイントを付与し、在任期間を通じて累積したポイントに応じた当社株式を退任時に給付することとしております。なお、社外取締役と監査役につきましては、株式報酬制度を導入しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬額等の決定方針と決定方法及び取締役の個人別の報酬等を決定する権限の全てであります。

なお、当該権限のうち、取締役の個人別の報酬額を決定する権限については、その決定方法と決定過程の透明性・独立性を高めるため、取締役会決議に基づき取締役会が報酬諮問委員会を構成する委員へ委任するものとし、取締役の個人別の報酬額を会社法の規定に基づき株主総会の決議及び役員報酬制度の定める範囲内において報酬諮問委員会を構成する委員が決定します。

当社の監査役の報酬の額は、会社法の規定に基づく株主総会の決議及び役員報酬制度の定める範囲内において、監査役の協議によって決定します。

ホ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

報酬諮問委員会における手続は、取締役会からの委任又は諮問に基づき、委員長が報酬諮問委員会を招集し、前記の権限に基づき、口の決定方法の過程を経たうえで、代表取締役社長が立案した取締役と監査役の個人別の報酬案について、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって決定又は提案を決議いたします。報酬諮問委員会の構成員は、独立社外取締役の茶木 正安（委員長）、独立社外取締役の軒名 彰及び代表取締役社長の新貝 三四郎であります。

なお、当社の役員の報酬等（第60期分）の額の決定過程における取締役会、監査役会及び報酬諮問委員会の活動は、口の決定方法の過程に沿って報酬諮問委員会を2回開催し報酬案を決定又は提案を決議したうえで、取締役の報酬については当該報酬案の決定を取締役に報告しており、監査役の報酬については当該報酬案を監査役会に提案し、監査役会がこれについて協議したうえで監査役全員の同意を得ることにより決定しております。

へ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、社内取締役に対して業績連動報酬を設定しており、会社業績が基準値（第47期水準）の場合の業績連動報酬を、役位別の報酬総額の20%とすることを基本方針としております。また、業績連動報酬の算定に用いる指標として、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。この指標を採用している理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、期間の企業価値向上に直結しているため、当社の企業価値向上と株主の皆様利益最大化について責任を持つ社内取締役の報酬決定の指標としてふさわしいものと考えたためであります。業績連動報酬の決定方法は、第47期の連結当期純利益（9億38百万円）を基準に社内取締役の役位別の業績連動報酬額を設定し、当年度の親会社株主に帰属する当期純利益が基準値を上回れば翌年度の業績連動報酬額が増加し、下回れば減少する仕組みとしております。第47期の連結当期純利益を基準としているのは、当社が第47期（2013年3月29日）に東京証券取引所市場第一部に指定されたことから、その後の社内取締役の業績連動報酬の算定基準とするのが妥当と判断したものであります。

なお、当事業年度に係る業績連動報酬の算定指標の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益2億91百万円であります。

ト 非金銭報酬等に関する方針

当社の社内取締役に支給する非金銭報酬は、株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」による当社株式（一部金銭）とし、その数と算定方法を役員報酬制度に定めます。具体的には、取締役在任期間において、毎年の株主総会日に、前年の7月1日から当年6月30日までの期間を対象として、役員報酬制度に定める役位別の1事業年度当たり付与するポイントを付与し、取締役退任時（退任日の翌月25日）に、付与済の累積ポイント数を基に「1ポイント=1株」として給付株式数を算出し、給付株式数のうち80%について当社株式を、残りの20%について当社株式の時価相当の金銭を、それぞれ株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）に基づき設定した信託から給付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		業績連動報酬	非金銭報酬等	
		固定報酬	評価変動報酬			
取締役 (うち社外取締役)	122 (11)	88 (11)	6 (-)	17 (-)	9 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	24 (9)	24 (9)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	146 (21)	112 (21)	6 (-)	17 (-)	9 (-)	9 (4)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、純投資目的は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式であり、貸借対照表の流動資産に「有価証券」として計上するものとし、純投資目的以外の投資株式は、投資その他の資産に「投資有価証券」として計上するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式については金融取引の安定化を目的とした経営戦略の一環として必要と認める企業の株式のみ保有いたします。その保有にあたっては、定期的に経済合理性を検証し、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向をみて売却する方針であります。なお、検証については代表取締役社長の職責において行ない、その結果については取締役会で報告することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	19
非上場株式以外の株式	2	936

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社の破産によるものであります。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	111,338	111,338	同社子会社である(株)福岡銀行との間で資金借入等の取引を行っており、金融取引の円滑化を図るために保有しておりましたが、政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	無(注)2
	656	437		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	75,742	75,742	同社子会社である(株)西日本シティ銀行との間で資金借入等の取引を行っており、金融取引の円滑化を図るために保有しておりましたが、政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。	無(注)2
	280	158		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、事業年度末を基準として、企業間の取引状況や保有株式の評価などにより、保有の経済合理性を検証することとしております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にある記載の認識に立ち、「持続的な事業継続を実現する企業」を目指しています。この実現に向け、当社においては「既存事業の深化発展」と「新規事業（PLS事業等）の成長」を経営戦略の柱として掲げております。

これらの経営戦略を支える基盤として、以下の「人材像」を定義し、人的資本の最大化を図ることを人材戦略の基本方針としております。

イ 求める人材像

自律的に物事を考え、新しいことにチャレンジし、豊かな人間力を磨き続けることができる人材

ロ 経営戦略との連動

a 既存事業の進化発展

全社業務のデジタル化や営業店における店舗モデル改革を推進するため、DX領域や新たな店舗運営スタイルの展開を担う領域に人材を配置し、低生産性からの脱却を図ります。

b 新規事業の成長新領域への挑戦

PLS事業の成長・拡大に向け、専門知識の習得や、既存事業との融合・相乗効果を高めるための配置転換を行ないます。

ハ 環境整備

社員が自律的にキャリアを考え、多様な働き方を選択できる環境を提供し、長期勤続による社員の成長と中長期的な能力伸長を支援する人事制度を構築しております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員一人ひとりの自律的成長と経営目標の達成への貢献を直接的に結びつけるため、役割と実力、及び業績を重視した報酬体系を構築しております。

イ 役割と実力に基づく報酬体系

a 役割給

担う役割（マネジメント軸・タレント軸）の重要度や責任の大きさに応じて決定される、役割ランクに基づく「役割給」を主軸としております。

b 実力給

個々の社員が保有・発揮する能力（実力資格等級）に応じた「実力給」を設定し、持続的な自己研鑽を評価に反映させております。

c 業績連動賞与

全社の営業利益を基準とし、部門業績・個人の成果評価を多層的に反映させる仕組みとしており、経営目標の達成に向けたインセンティブを強化しております。

ロ 多様な働き方の支援と処遇

育児・介護・病気療養等の個人事情に応じた「限定総合職」を設け、働き方の制限に合わせた適正な報酬設定を行なうことで、多様な人材が安心して働き続けられる仕組みを整備しております。

ハ 中長期的な資産形成

社員の長期勤続を促すため、確定給付企業年金（DB）と企業型確定拠出年金（DC）を組み合わせた退職金制度を導入し、在職中の貢献（役割・等級）を将来の給付に反映させております。

二 臨時従業員に係る報酬体系

当社の事業活動を行なう上で、特に店舗販売の領域において重要な役割を担う臨時従業員について、資格体系として役割と求める職能（初級者・主力者・第一人者）を目安としたランクを設定し、報酬水準として地域・ランクごとに範囲給の水準を設定し、時給テーブルを策定しております。また、ランクに応じて職務評価（初級者）と行動評価（主力者・第一人者）を実施し時給・ランクの改定に反映させることで、従業員と同様に経営目標の達成に向けたインセンティブに繋げております。

なお、子会社である株式会社現代仏壇は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ 経営成績 現代仏壇事業」にある記載のとおり、ものづくりに込めた想いや職人の技術力に裏打ちされた商品開発力と、それらを生産する販売網「ギャラリーメモリア」によって培われてきたブランド価値を強みとし、多店舗展開を強みとする当社とのシナジー創出と収益基盤の確立を経営戦略の柱としており、これを実現すべく現在は人事戦略の再構築を進めております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

報告セグメント等の名称		区 分	従業員数(名)	
は せ が わ	仏 壇 仏 具	東 日 本	420	(353)
	墓 石	西 日 本	136	(69)
	屋 内 墓 苑		6	(11)
	飲 食 ・ 食 品 ・ 雑 貨		8	(1)
	ピースフルライフサポート		23	(-)
現 代 仏 壇	仏壇仏具(小売・卸売)		77	(24)
報告セグメント計			670	(458)
そ の 他			25	(3)
全 社 (共 通)			139	(15)
合 計			834	(476)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4 当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」(死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等)を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
757 (452)	45.7	17.8	5,389	2.4

報告セグメント等の名称	区 分	従業員数(名)
仏 壇 仏 具 墓 石	東 日 本	420 (353)
	西 日 本	136 (69)
屋 内 墓 苑		6 (11)
飲 食 ・ 食 品 ・ 雑 貨		8 (1)
ピ ー ス フ ル ラ イ フ サ ポ ー ト		23 (-)
報 告 セ グ メ ン ト 計		593 (434)
そ の 他		25 (3)
全 社 (共 通)		139 (15)
合 計		757 (452)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
なお、2026年3月31日現在において他社から当社への出向者はありません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、アルバイト及び派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 5 当事業年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」(死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等)を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、はせがわ労働組合と称し、上部団体としてU Aゼンセン流通部門に加盟しております。
なお、当社の労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 4、5	うち非正規雇用労働者 (注) 4、6	
6.8	87.5	48.2	65.8	72.1	<p>当事業年度末時点(管理的地位にある労働者総人数73人に対し女性5人)</p> <p>当事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)を対象期間として算出</p>

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき割合を算出したものであります。なお、ここでいう管理的地位にある労働者とは「課長級(チームリーダー・エリア長・エリアマネジャー)」及び「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある労働者を指しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男性労働者一人当たりの賃金に対する女性労働者一人当たりの割合を算出したものであります。
- 4 正社員及び期間の定めなくフルタイムで勤務する契約社員を正規雇用労働者とし、それ以外の者を非正規雇用労働者として算出したものであります。
- 5 正規雇用労働者における差異の要因は、当社の賃金体系に含まれる勤続年数及び役職位を反映する要素について、それぞれ女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数に比べて短いこと、女性の役職者(管理職・係長職)が男性に比べて少ないことの影響によるものであります。
- 6 非正規雇用労働者における差異の要因は、非正規雇用労働者全体に占める割合の大半が女性かつパートタイマーで構成されることに対し、男性の非正規雇用労働者は、大半が正規雇用労働者の再雇用者(正規雇用時より賃金水準は下がるものの、パートタイマーより上の賃金水準)で構成される影響によるものであります。

□ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	うち正規雇用労働者 (注)4、5	うち非正規雇用労働者 (注)4、6	
株式会社現代仏壇	8.3	-	72.6	77.9	79.3	当事業年度末時点(管理的地位にある労働者総人数11人に対し女性1人) 当事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)を対象期間として算出

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき割合を算出したものであります。なお、ここでいう管理的地位にある労働者とは「課長級」及び「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある労働者を指しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男性労働者一人当たりの賃金に対する女性労働者一人当たりの割合を算出したものであります。
- 4 正社員を正規雇用労働者とし、それ以外の者を非正規雇用労働者として算出したものであります。
- 5 正規雇用労働者における差異の要因は、当該子会社の賃金体系に含まれる勤続年数及び役職位を反映する要素について、それぞれ女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数に比べて短いこと、女性の管理職が男性に比べて少ないことに加え、非正規雇用から正社員に登用された女性の賃金水準の影響によるものであります。
- 6 非正規雇用労働者における差異の要因は、非正規雇用労働者全体に占める割合の大半が女性かつパートタイマーで構成されることに対し、男性の非正規雇用労働者は、大半が正規雇用労働者の再雇用者(正規雇用時より賃金水準は下がるものの、パートタイマーより上の賃金水準)で構成される影響によるものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。

また、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,457	2,467
受取手形	2	-
売掛金	1,069	1,048
契約資産	2	2
商品	4,659	4,452
その他	354	401
貸倒引当金	-	12
流動資産合計	7,546	8,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	537	512
造作(純額)	364	300
土地	1,327	1,327
リース資産(純額)	25	239
建設仮勘定	1	-
その他(純額)	277	225
有形固定資産合計	1 2,533	1 2,605
無形固定資産	215	372
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 664	3 998
退職給付に係る資産	1,062	1,545
営業保証金	3,318	3,051
販売保証金	5 3,361	5 3,184
差入保証金	1,393	1,392
その他	3 168	3 126
貸倒引当金	347	392
投資その他の資産合計	9,621	9,908
固定資産合計	12,369	12,885
資産合計	19,916	21,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	624	520
1年内返済予定の長期借入金	2,100	1,370
リース債務	20	85
未払金	469	443
未払法人税等	171	69
契約負債	1,095	1,025
賞与引当金	330	344
資産除去債務	2	13
その他	282	353
流動負債合計	4,095	4,226
固定負債		
長期借入金	2,245	2,935
リース債務	13	273
繰延税金負債	173	429
役員株式給付引当金	42	52
退職給付に係る負債	48	46
資産除去債務	469	458
その他	46	40
固定負債合計	3,278	4,234
負債合計	7,373	8,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,037	4,037
資本剰余金	1,583	1,583
利益剰余金	6,761	6,778
自己株式	171	171
株主資本合計	12,211	12,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	308	542
退職給付に係る調整累計額	22	14
その他の包括利益累計額合計	331	557
純資産合計	12,542	12,784
負債純資産合計	19,916	21,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 21,228	1 21,122
売上原価	2 7,765	2 7,635
売上総利益	13,463	13,487
販売費及び一般管理費	3 12,258	3 12,714
営業利益	1,204	772
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	20	24
持分法による投資利益	3	2
受取補償金	57	-
その他	44	26
営業外収益合計	126	56
営業外費用		
支払利息	34	50
貸倒引当金繰入額	-	57
債権売却損	11	-
その他	19	23
営業外費用合計	65	131
経常利益	1,265	697
特別利益		
投資有価証券売却益	30	-
負ののれん発生益	4 20	-
特別利益合計	51	-
特別損失		
減損損失	5 27	5 87
特別損失合計	27	87
税金等調整前当期純利益	1,288	609
法人税、住民税及び事業税	299	166
法人税等調整額	83	152
法人税等合計	383	318
当期純利益	905	291
親会社株主に帰属する当期純利益	905	291

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	905	291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	233
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	29	225
包括利益	875	517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	875	517
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,037	1,583	6,123	171	11,573
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	274	-	274
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	905	-	905
自己株式の取得	-	-	-	0	0
持分法適用会社の増加に 伴う利益剰余金増加高	-	-	7	-	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	638	0	638
当期末残高	4,037	1,583	6,761	171	12,211

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	330	-	330	11,903
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	274
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	905
自己株式の取得	-	-	-	0
持分法適用会社の増加に 伴う利益剰余金増加高	-	-	-	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21	22	0	0
当期変動額合計	21	22	0	638
当期末残高	308	22	331	12,542

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,037	1,583	6,761	171	12,211
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	274	-	274
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	291	-	291
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	16	0	16
当期末残高	4,037	1,583	6,778	171	12,227

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	308	22	331	12,542
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	274
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	291
自己株式の取得	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	233	7	225	225
当期変動額合計	233	7	225	242
当期末残高	542	14	557	12,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,288	609
減価償却費	277	269
減損損失	27	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	135	56
賞与引当金の増減額(は減少)	3	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	358	493
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8	9
受取利息及び受取配当金	21	26
支払利息	34	50
投資有価証券売却損益(は益)	30	-
負ののれん発生益	20	-
売上債権の増減額(は増加)	69	24
棚卸資産の増減額(は増加)	464	206
仕入債務の増減額(は減少)	75	103
契約負債の増加額	5	70
その他	167	84
小計	455	717
利息及び配当金の受取額	21	35
利息の支払額	40	56
法人税等の支払額	286	269
営業活動によるキャッシュ・フロー	150	427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,095	104
無形固定資産の取得による支出	32	131
投資有価証券の売却による収入	43	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	539	-
貸付金の回収による収入	5	1
営業保証金の支出	680	260
営業保証金の回収による収入	586	528
販売保証金の支出	228	133
販売保証金の回収による収入	233	306
差入保証金の差入による支出	7	27
差入保証金の回収による収入	24	28
その他	28	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,718	190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,700	2,000
長期借入金の返済による支出	1,398	1,280
リース債務の返済による支出	53	53
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	274	273
財務活動によるキャッシュ・フロー	972	392
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	595	1,010
現金及び現金同等物の期首残高	1,991	1,395
現金及び現金同等物の期末残高	1,395	2,405

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社現代仏壇

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 3社
会社の名称 株式会社はせがわ美術工芸
株式会社オクノトレーディング
株式会社はないし
- (2) 持分法を適用していない関連会社
会社の名称 泉州恩慈諮詢服務有限公司(中華人民共和国)
持分法を適用しない理由 同社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、同社を持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等
会社の名称 G.V.C. DEVELOPMENT COMPANY LIMITED(ベトナム社会主義共和国)
関連会社としなかった理由 同社は破産手続きを開始しており、財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与える意思はないため、同社を関連会社として認識しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
棚卸資産
主な棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
商品
評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
仏壇
主として個別法
仏具
主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び造作並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
長期前払費用
定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金、販売保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

はせがわ 仏壇仏具事業

「はせがわ 仏壇仏具事業」においては、主に仏壇仏具の小売販売を行っております。

これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

はせがわ 墓石事業

「はせがわ 墓石事業」においては、主に墓石建立の受注販売を行っております。

これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

はせがわ 屋内墓苑事業

「はせがわ 屋内墓苑事業」においては、販売業務委託契約により寺院が有する屋内墓苑の使用権の受託販売を行っており、受託販売手数料を得ております。

この受託販売については、寺院と屋内墓苑使用者が屋内墓苑の永代使用に関する契約を締結し、屋内墓苑使用者が寺院へ永代使用料を支払った時点で受託販売に関するサービスの支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

はせがわ 飲食・食品・雑貨事業

「はせがわ 飲食・食品・雑貨事業」においては、注文に基づく料理の提供、食品・雑貨の販売を行っております。

これらの販売については、顧客へ料理を提供した時点、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

はせがわ ピースフルライフサポート事業

「はせがわピースフルライフサポート事業」においては、死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの、ご逝去前後のライフイベントにおいて発生する終活領域及び相続領域の各種ご相談を、専門家と連携してワンストップで支援するサービスを提供しております。

これらのサービスについては、顧客にサービスを提供した時点で、サービスの支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

現代仏壇 仏壇仏具事業

「現代仏壇 仏壇仏具事業」においては、主に仏壇仏具の小売販売を行っております。

これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない預金のみを計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託による帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度64百万円、132,398株、当連結会計年度64百万円、132,398株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 営業保証金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業保証金	3,318	3,051
貸倒引当金	342	388

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

営業保証金の回収可能性を判断するにあたっては、霊園を開園前、開園後に区分し、また、その回収状況に応じて正常霊園、回収長期化霊園、問題霊園、回収不能霊園に分類しております。

開園前の霊園分類の判断にあたっては、霊園開発計画の遅延や頓挫、地方自治体による霊園経営の不許可等、営業保証金の一部または全部の回収が困難と判断される場合を考慮しております。

開園後の霊園分類の判断にあたっては、霊園の経営状態の悪化、地方自治体による霊園経営許可の取消しや販売禁止命令、自然災害による販売自粛、墓地・納骨堂の需給変化に伴う販売不振による営業保証金回収計画に対する遅延等、営業保証金の一部又は全部の回収が困難と判断される場合を考慮しております。

霊園分類ごとに、過去の貸倒実績や今後の回収可能性を基にした貸倒引当金の計上基準を設定し、それぞれの霊園に対して適切な金額の貸倒引当金を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度において会計上の見積りを行なった結果、営業保証金に係る貸倒引当金は必要十分な金額が適切に計上されているものと認識しておりますが、営業保証金の回収可能性を判断するにあたって霊園分類は現在入手可能な情報に基づき判断しており、見積りまたは仮定の変更や、変化を示す情報の入手、経済及びその他の事象または状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 販売保証金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売保証金	3,361	3,184
貸倒引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

販売保証金の回収可能性を判断するにあたっては、屋内墓苑をその回収状況に応じて正常屋内墓苑、回収長期化屋内墓苑、問題屋内墓苑、回収不能屋内墓苑に分類しております。

屋内墓苑分類の判断にあたっては、屋内墓苑の経営状態の悪化、地方自治体による納骨堂（屋内墓苑を含む）経営許可の取消しや販売禁止命令、自然災害による販売自粛、墓地・納骨堂の需給変化に伴う販売不振による販売保証金回収計画に対する遅延等、販売保証金の一部又は全部の回収が困難と判断される場合を考慮しております。

屋内墓苑分類ごとに、今後の回収可能性を基にした貸倒引当金の計上基準を設定し、それぞれの屋内墓苑に対して適切な金額の貸倒引当金を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度において会計上の見積りを行なった結果、販売保証金に係る貸倒引当金の計上は必要ないと認識しておりますが、販売保証金の回収可能性を判断するにあたっては現在入手可能な情報に基づき判断しており、見積りまたは仮定の変更や、変化を示す情報の入手、経済及びその他の事象または状況の変化により、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

3. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
店舗固定資産	1,059	962
減損損失	27	87

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

店舗の継続的な収益性の低下により、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損の認識の要否を判定します。

減損の認識が必要と判定された店舗につきましては、帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたします。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該店舗から得られる将来キャッシュ・フローの見積額は、将来の収益性を見積りを主要な仮定として資産グループごとに予算等社内における管理会計の計画数値を基に見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の収益性にはお客様の生活様式の変化、供養に対する価値観の変化及び店舗立地環境の変化等による一定の不確実性があるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」9百万円及び「その他」9百万円は、「その他」19百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,677百万円	3,742百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	589百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	- 百万円
長期借入金	860	-
計	1,260	-

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	48百万円	42百万円
その他(出資金)	5	5

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

5 販売保証

当社は、宗教法人からの屋内墓苑販売業務委託に関し、一定の計算期間ごとに受託販売目標金額を設定し、これに満たない場合は不足額を保証金として宗教法人へ預託する契約を締結しております。

受託販売金額が目標金額を上回った場合には宗教法人から当社へ返還されるものであります。

この契約に基づく販売保証期間は最長で2026年12月までとなっており、当連結会計年度末から2026年12月までの販売保証額は最大で144百万円であります。

なお、販売保証期限を経過した後も預託した販売保証金の返還が完了していない場合は、全額が返還されるまで販売業務委託契約を延長するものとしております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1百万円	9百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給料及び賞与手当	4,729百万円	5,157百万円
賞与引当金繰入額	330	344
退職給付費用	193	318
賃借料	1,275	1,400

4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

負ののれん発生益は、株式会社現代仏壇の全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
はせがわ 仏壇仏具事業 店舗 イオンモール浜松志都呂店	造作等	浜松市中央区	13
はせがわ 仏壇仏具事業 店舗 東武宇都宮店	造作等	栃木県宇都宮市	14
合計			27

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗ごとに資産のグループングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位ごとに把握しております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
はせがわ 仏壇仏具事業 店舗 宇部店他24店舗	造作等	山口県宇部市他	59
はせがわ 飲食・食品・雑貨事業 店舗 田ノ実 東京スカイツリータウン・ソラマチ店他 1店舗	造作等	東京都墨田区他	23
現代仏壇 仏壇仏具事業 店舗 ギャラリーメモリア イオンモール春日部他 1店舗	造作等	埼玉県春日部市他	4
合計			87

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗ごとに資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位ごとに把握しております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	340百万円
組替調整額	30	-
法人税等及び税効果調整前	28	340
法人税等及び税効果額	6	107
その他有価証券評価差額金	21	233
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	11	11
法人税等及び税効果調整前	11	11
法人税等及び税効果額	3	3
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	29	225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,646,376	-	-	18,646,376
合計	18,646,376	-	-	18,646,376
自己株式				
普通株式	455,763	148	-	455,911
合計	455,763	148	-	455,911

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首132,398株、当連結会計年度末132,398株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加148株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	137	7.50	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	137	7.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2024年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	137	利益剰余金	7.50	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 2025年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,646,376	-	-	18,646,376
合計	18,646,376	-	-	18,646,376
自己株式				
普通株式	455,911	78	-	455,989
合計	455,911	78	-	455,989

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首132,398株、当連結会計年度末132,398株）が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	137	7.50	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	137	7.50	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1 2025年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- 2 2025年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	137	利益剰余金	7.50	2026年3月31日	2026年6月2日

- (注) 2026年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,457百万円	2,467百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62	62
現金及び現金同等物	1,395	2,405

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は343百万円、ファイナンス・リース取引に係る債務の額は379百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ関連機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	121	113
1年超	274	170
合計	396	283

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、販売管理規程、与信管理規程及び組織規程の職務権限基準表に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の把握や軽減を行なっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等については、適宜、担当役員に報告されております。

営業保証金は、霊園開発の主体となる宗教法人等に対して霊園の建墓権（墓石を販売する権利）取得のために差入れた金銭債権であり、当社と墓石販売契約を締結する顧客が霊園の経営主体に永代使用料（墓地を使用する権利料）を支払った後、霊園の経営主体から返還されるものであります。そのため、霊園開発計画の遅延や頓挫、霊園の経営状態の悪化、地方自治体による霊園経営許可の取消しや販売禁止命令、自然災害による販売自粛、墓地・納骨堂の需給変化に伴う販売不振による営業保証金回収計画に対する遅延等によるリスクに晒されております。

当該リスクに関しては、霊園を開園前、開園後に区分し、また、その回収状況に応じて正常霊園、回収長期化霊園、問題霊園、回収不能霊園に分類して把握し、その軽減に努めております。

販売保証金は、宗教法人からの屋内墓苑販売業務委託に関し、一定の計算期間ごとに受託販売目標金額を設定し、これに満たない場合に不足額を保証金として宗教法人へ預託した金銭債権であり、受託販売金額が目標金額を上回った場合には宗教法人から当社へ返還されるものであります。そのため、屋内墓苑の経営状態の悪化、地方自治体による納骨堂（屋内墓苑を含む）経営許可の取消しや販売禁止命令、自然災害による販売自粛、墓地・納骨堂の需給変化に伴う販売不振による販売保証金回収計画に対する遅延等によるリスクに晒されております。

当該リスクに関しては、その回収状況に応じて正常屋内墓苑、回収長期化屋内墓苑、問題屋内墓苑、回収不能屋内墓苑に分類して把握し、その軽減に努めております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を契約時及び随時に把握することを通じて、リスクの軽減を行なっております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資、営業保証金（建墓権）及び販売保証金に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	595	595	-
(2) 営業保証金(*3)	2,976	2,826	149
(3) 販売保証金	3,361	3,020	340
(4) 差入保証金	1,393	1,261	132
資産計	8,327	7,704	623
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,585	3,544	40
(2) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	34	34	0
負債計	3,619	3,579	40

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。「(1)投資有価証券」に含まれない市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	68

(*3)営業保証金に対して計上している貸倒引当金を控除した金額を連結貸借対照表計上額として記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	936	936	-
(2) 営業保証金(*3)	2,663	2,475	187
(3) 販売保証金	3,184	2,741	443
(4) 差入保証金	1,392	1,222	170
資産計	8,177	7,376	801
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	4,305	4,235	69
(2) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	359	353	5
負債計	4,664	4,589	75

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。「(1)投資有価証券」に含まれない市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	62

(*3)営業保証金に対して計上している貸倒引当金を控除した金額を連結貸借対照表計上額として記載しております。

(注)1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,457	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	1,069	-	-	-
合計	2,530	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,467	-	-	-
売掛金	1,048	-	-	-
合計	3,516	-	-	-

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,100	970	720	600	195	-
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	20	11	2	-	-	-
合計	1,120	981	722	600	195	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,370	1,120	1,000	595	220	-
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	85	77	76	77	42	-
合計	1,455	1,197	1,076	672	262	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	595	-	-	595
資産計	595	-	-	595

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	936	-	-	936
資産計	936	-	-	936

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業保証金	-	-	2,826	2,826
販売保証金	-	-	3,020	3,020
差入保証金	-	-	1,261	1,261
資産計	-	-	7,108	7,108
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	-	3,544	-	3,544
リース債務 （1年以内返済予定を含む）	-	34	-	34
負債計	-	3,579	-	3,579

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業保証金	-	-	2,475	2,475
販売保証金	-	-	2,741	2,741
差入保証金	-	-	1,222	1,222
資産計	-	-	6,439	6,439
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	-	4,235	-	4,235
リース債務 （1年以内返済予定を含む）	-	353	-	353
負債計	-	4,589	-	4,589

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

営業保証金

営業保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

販売保証金

販売保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年以内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	595	212	383
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	595	212	383
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		595	212	383

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	936	212	724
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	936	212	724
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		936	212	724

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	43	30	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	43	30	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度（全て積立型制度）と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、累積のポイントと事由別支給係数に基づいた一時金もしくは年金で受給できる制度としております。

執行役員及びパートタイマーの一部については退職一時金制度（全て非積立型制度）を採用しており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

また、連結子会社である株式会社現代仏壇は、退職一時金制度を設けており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）からの給付額で充当しております。簡便法を採用しており、簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,435百万円	2,127百万円
勤務費用	151	126
利息費用	16	40
数理計算上の差異の発生額	412	239
退職給付の支払額	63	43
退職給付債務の期末残高	2,127	2,012

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	3,105百万円	3,142百万円
期待運用収益	31	31
数理計算上の差異の発生額	38	262
事業主からの拠出額	107	113
退職給付の支払額	62	38
年金資産の期末残高	3,142	3,511

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,079百万円	1,966百万円
年金資産	3,142	3,511
	1,062	1,545
非積立型制度の退職給付債務	48	46
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,014	1,498
退職給付に係る負債	48	46
退職給付に係る資産	1,062	1,545
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,014	1,498

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	151百万円	126百万円
利息費用	16	40
期待運用収益	31	31
数理計算上の差異の費用処理額	373	501
過去勤務費用の費用処理額	11	11
確定給付制度に係る退職給付費用	248	377

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	11百万円	11百万円
合計	11	11

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	32百万円	20百万円
合計	32	20

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
一般勘定	37.8%	35.5%
株式	30.9	30.0
債券	28.4	31.6
その他	2.9	2.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.94%	2.90%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度58百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	108百万円	126百万円
賞与引当金	101	108
役員株式給付引当金	16	19
退職給付に係る負債	15	14
減損損失	319	322
資産除去債務	147	147
繰延資産	17	8
その他	166	185
繰延税金資産小計	893	932
評価性引当額	596	645
繰延税金資産合計	297	287
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21	18
退職給付に係る資産	323	478
退職給付に係る調整累計額	10	6
差額負債調整勘定	41	31
その他有価証券評価差額金	74	181
繰延税金負債合計	471	716
繰延税金負債の純額	173	429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割額		12.7
評価性引当額の増減額		7.6
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は0%～2.95%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	411百万円	471百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15	5
時の経過による調整額	3	3
見積りの変更による増加額	-	8
資産除去債務の履行による減少額	20	18
連結子会社の取得に伴う増加額	61	-
期末残高	471	471

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行ないました。

この見積りの変更による増加額8百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の全部について減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は8百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスに分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」(死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等)を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(単位:百万円)

報告セグメント等の名称		区 分		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
報告 セ グ メ ン ト	はせがわ	仏壇仏具 ・ 墓 石 (注)1	東日本	仏壇仏具	11,390	10,858
				墓 石	3,469	3,365
		西日本	仏壇仏具	2,875	2,816	
			墓 石	758	671	
		屋内墓苑(注)2			569	306
		飲食・食品・雑貨(注)1			285	378
	ピースフルライフサポート(注)3			130	269	
	現代仏壇	仏壇仏具(注)4		818	1,539	
その他(注)5				928	917	
合計				21,228	21,122	

(注)1 「はせがわ」の「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」は、小売事業であります。

2 「はせがわ」の「屋内墓苑」は、屋内墓苑の受託販売事業であります。

3 「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」は、死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理等の紹介サービス事業であります。

4 「現代仏壇」の「仏壇仏具」は、小売事業及び卸売事業であります。

5 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「はせがわ」の「仏壇仏具事業(EC販売(小売)・卸売販売)」などであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,002	1,072
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,072	1,048
契約資産（期首残高）（注）1	2	2
契約資産（期末残高）（注）1	2	2
契約負債（期首残高）（注）2	1,050	1,095
契約負債（期末残高）（注）2	1,095	1,025

（注）1 契約資産は、宗教法人からの霊園管理業務の受託収入によるものであります。

2 契約負債は、顧客からの前受金であります。

(2) 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている額

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,034百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,071百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、提供する商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は対象商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行なっております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「はせがわ 仏壇仏具・墓石」、「はせがわ 屋内墓苑」、「はせがわ 飲食・食品・雑貨」、「はせがわ ピースフルライフサポート」、「現代仏壇 仏壇仏具」の5つを報告セグメントとしております。

さらに、「はせがわ 仏壇仏具・墓石」については、地域別の「東日本」、「西日本」に細分しております。

「はせがわ 仏壇仏具・墓石」は、仏壇仏具及び墓石の小売販売を行なっております。

「はせがわ 屋内墓苑」は、屋内墓苑の受託販売を行なっております。

「はせがわ 飲食・食品・雑貨」は、飲食及び食品・雑貨の小売販売を行なっております。

「はせがわ ピースフルライフサポート」は、死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの、ご逝去前後のライフイベントにおいて発生する終活領域及び相続領域の各種ご相談を、専門家と連携してワンストップで支援するサービスを行なっております。

「現代仏壇 仏壇仏具」は、仏壇仏具の小売販売及び卸売販売を行なっております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含めていた「ピースフルライフサポート事業」(死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの相談対応等)を、質的重要性及び量的重要性を考慮し、報告セグメント「はせがわ」の「ピースフルライフサポート」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント								
	はせがわ (注) 1							現代仏壇 (注) 2	計
	仏壇仏具・墓石			屋内 墓苑	飲食・ 食品・ 雑貨	ピースフル ライフ サポート	計	仏壇 仏具	
	東日本	西日本	計						
売上高									
外部顧客への売上高	14,859	3,634	18,494	569	285	130	19,480	818	20,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	0	-	0	28	28
計	14,859	3,634	18,494	569	286	130	19,481	847	20,328
セグメント利益又は損失()	989	271	1,261	232	8	2	1,483	9	1,474
セグメント資産	8,178	2,029	10,208	3,553	21	2	13,785	1,787	15,573
その他の項目									
減価償却費(注) 6	210	50	260	3	0	0	264	8	273
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 7	115	19	135	-	4	1	141	830	972

(単位: 百万円)

	その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売上高	928	21,228	-	21,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	28	28	-
計	928	21,257	28	21,228
セグメント利益又は損失()	56	1,417	213	1,204
セグメント資産	160	15,734	4,181	19,916
その他の項目				
減価償却費(注) 6	2	276	1	277
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 7	-	972	46	1,018

(注) 1 「はせがわ」の「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」の区分は、小売販売であります。

2 「現代仏壇」の「仏壇仏具」の区分は、小売販売及び卸売販売であります。

- 3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「はせがわ」の「仏壇仏具事業（EC販売（小売）・卸売販売）」などであります。
- 4 調整額は、以下のとおりであります。
 - （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 213百万円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であります。
 - （2）セグメント資産の調整額4,181百万円は、運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
 - （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、主にシステム開発費等であります。
- 5 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
- 6 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含めております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント								
	はせがわ (注) 1							現代仏壇 (注) 2	計
	仏壇仏具・墓石			屋内 墓苑	飲食・ 食品・ 雑貨	ピースフル ライフ サポート	計	仏壇 仏具	
	東日本	西日本	計						
売上高									
外部顧客への 売上高	14,223	3,487	17,710	306	378	269	18,665	1,539	20,205
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	-	0	-	1	-	1	149	150
計	14,223	3,487	17,711	306	379	269	18,666	1,689	20,356
セグメント利益 又は損失()	852	248	1,101	68	12	11	1,144	85	1,059
セグメント資産	7,491	1,991	9,482	3,370	18	5	12,877	1,805	14,682
その他の項目									
減価償却費 (注) 6	187	48	236	1	6	1	245	20	266
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 7	40	35	75	-	28	4	108	23	131

(単位：百万円)

	その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結財 務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売 上高	917	21,122	-	21,122
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7	158	158	-
計	924	21,280	158	21,122
セグメント利益又 は損失()	64	994	222	772
セグメント資産	221	14,904	6,341	21,246
その他の項目				
減価償却費 (注) 6	2	268	0	269
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 7	-	131	463	595

(注) 1 「はせがわ」の「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」の区分は、小売販売であります。

2 「現代仏壇」の「仏壇仏具」の区分は、小売販売及び卸売販売であります。

- 3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「はせがわ」の「仏壇仏具事業（EC販売（小売）・卸売販売）」などであります。
- 4 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 222百万円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,341百万円は、運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額463百万円は、主にコンピュータ関連機器の更新等であります。
- 5 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
- 6 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含めております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	仏壇仏具	墓石	屋内墓苑	飲食・食品・ 雑貨	ピースフル ライフサポート	その他	合計
外部顧客への 売上高	15,084	4,228	569	285	130	928	21,228

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	仏壇仏具	墓石	屋内墓苑	飲食・食品・ 雑貨	ピースフル ライフサポート	その他	合計
外部顧客への 売上高	15,214	4,036	306	378	269	917	21,122

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント								
	はせがわ							現代仏壇	計
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	飲食・食品・雑貨	ピースフルライフサポート	計	仏壇仏具	
	東日本	西日本	計						
減損損失	27	-	27	-	-	-	27	-	27

（単位：百万円）

	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	-	27	-	27

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント								
	はせがわ							現代仏壇	計
	仏壇仏具・墓石			屋内墓苑	飲食・食品・雑貨	ピースフルライフサポート	計	仏壇仏具	
	東日本	西日本	計						
減損損失	43	15	59	-	23	-	82	4	87

（単位：百万円）

	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	-	87	-	87

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、株式会社現代仏壇の全株式を取得し子会社化したことにより、「現代仏壇」の「仏壇仏具」セグメントにおいて、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は20百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オオモリ総建	福岡市博多区	100	内装業	(被所有)直接 0.1	-	改装工事等	21	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の主要株主である長谷川 裕一は、議決権の73.7%を間接所有しております。
2 改装工事は、市場価格に基づき、一般取引条件と同様に、複数の見積を入手し、交渉のうえ決定しております。
3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	689.50円	702.83円
1株当たり当期純利益	49.76円	16.02円

(注) 1 「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度132千株、当連結会計年度132千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、当該当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度132千株、当連結会計年度132千株)。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	905	291
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	905	291
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,190	18,190

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,100	1,370	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	85	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,485	2,935	1.5	2027年4月1日 から 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	273	1.5	2027年4月1日 から 2031年1月31日
合計	3,619	4,664	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,120	1,000	595	220
リース債務	77	76	77	42

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,045	21,122
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	283	609
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	135	291
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	7.47	16.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200	2,354
受取手形	2	-
売掛金	935	913
契約資産	2	2
商品	4,069	3,857
前渡金	1	1
前払費用	178	179
その他	109	155
流動資産合計	6,500	7,463
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	366	350
造作（純額）	364	298
構築物（純額）	59	64
機械及び装置（純額）	2	1
什器備品（純額）	274	224
土地	616	616
リース資産（純額）	25	230
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	1,711	1,787
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	182	141
リース資産	-	82
電話加入権	30	25
ソフトウェア仮勘定	-	120
無形固定資産合計	215	372
投資その他の資産		
投資有価証券	1,615	956
関係会社株式	594	594
出資金	0	0
関係会社出資金	5	5
長期貸付金	11	9
関係会社長期貸付金	300	290
長期前払費用	78	51
前払年金費用	1,030	1,524
投資不動産	821	807
営業保証金	3,318	3,051
販売保証金	4,361	4,318
差入保証金	1,228	1,230
その他	71	58
貸倒引当金	347	392
投資その他の資産合計	11,090	11,372
固定資産合計	13,017	13,532
資産合計	19,518	20,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	563	472
1年内返済予定の長期借入金	1,100	1,370
リース債務	18	81
未払金	441	413
未払費用	140	147
未払法人税等	156	69
未払消費税等	63	137
契約負債	1,050	975
預り金	37	39
賞与引当金	308	324
資産除去債務	2	9
流動負債合計	3,882	4,040
固定負債		
長期借入金	2,485	2,935
リース債務	10	266
繰延税金負債	137	390
役員株式給付引当金	42	52
退職給付引当金	48	46
資産除去債務	408	403
その他	9	6
固定負債合計	3,140	4,099
負債合計	7,023	8,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,037	4,037
資本剰余金		
資本準備金	1,100	1,100
その他資本剰余金	482	482
資本剰余金合計	1,583	1,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,736	6,863
利益剰余金合計	6,736	6,863
自己株式	171	171
株主資本合計	12,186	12,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308	542
評価・換算差額等合計	308	542
純資産合計	12,494	12,856
負債純資産合計	19,518	20,996

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	20,410	19,591
売上原価		
商品期首棚卸高	3,624	4,069
当期商品仕入高	7,915	6,847
合計	11,539	10,917
他勘定振替高	2 11	2 5
商品期末棚卸高	4,069	3,857
商品売上原価	1 7,458	1 7,055
売上総利益	12,951	12,536
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,033	977
販売手数料	1,118	1,022
給料及び賞与手当	4,546	4,778
賞与引当金繰入額	308	324
退職給付費用	195	322
福利厚生費	1,145	1,167
株式報酬費用	8	9
賃借料	1,159	1,166
減価償却費	268	249
その他	2,351	2,306
販売費及び一般管理費合計	11,744	11,678
営業利益	1,206	857
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	20	33
受取賃貸料	15	26
受取補償金	3 57	-
その他	39	21
営業外収益合計	133	83
営業外費用		
支払利息	34	50
貸倒引当金繰入額	-	44
賃貸費用	11	30
債権売却損	11	-
その他	18	21
営業外費用合計	76	147
経常利益	1,264	793
特別利益		
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
減損損失	27	82
特別損失合計	27	82
税引前当期純利益	1,266	711
法人税、住民税及び事業税	284	162
法人税等調整額	94	146
法人税等合計	379	309
当期純利益	887	402

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,037	1,100	482	1,583	6,123	6,123	171	11,573
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	274	274	-	274
当期純利益	-	-	-	-	887	887	-	887
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	612	612	0	612
当期末残高	4,037	1,100	482	1,583	6,736	6,736	171	12,186

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	330	330	11,903
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	274
当期純利益	-	-	887
自己株式の取得	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	591
当期末残高	308	308	12,494

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	4,037	1,100	482	1,583	6,736	6,736	171	12,186	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	274	274	-	274	
当期純利益	-	-	-	-	402	402	-	402	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	127	127	0	127	
当期末残高	4,037	1,100	482	1,583	6,863	6,863	171	12,313	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	308	308	12,494
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	274
当期純利益	-	-	402
自己株式の取得	-	-	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	233	233	233
当期変動額合計	233	233	361
当期末残高	542	542	12,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主な棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

商品

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仏壇

個別法

仏具

先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び造作並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金、販売保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

- (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 仏壇仏具事業

仏壇仏具事業においては、主に仏壇仏具の小売販売を行っております。

これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

(2) 墓石事業

墓石事業においては、主に墓石建立の受注販売を行っております。

これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

(3) 屋内墓苑事業

屋内墓苑事業においては、販売業務委託契約により寺院が有する屋内墓苑の使用権の受託販売を行っており、受託販売手数料を得ております。

この受託販売については、寺院と屋内墓苑使用者が屋内墓苑の永代使用に関する契約を締結し、屋内墓苑使用者が寺院へ永代使用料を支払った時点で受託販売に関するサービスの支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

(4) 飲食・食品・雑貨事業

飲食・食品・雑貨事業においては、注文に基づく料理の提供、食品・雑貨の販売を行っております。

これらの販売については、顧客へ料理を提供した時点、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

(5) ピースフルライフサポート事業

ピースフルライフサポート事業においては、死後事務委任・身元保証・介護施設紹介・遺産相続・遺品整理・不動産整理などの、ご逝去前後のライフイベントにおいて発生する終活領域及び相続領域の各種ご相談を、専門家と連携してワンストップで支援するサービスを提供しております。

これらのサービスについては、顧客にサービスを提供した時点で、サービスの支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託による帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度64百万円、132,398株、当事業年度64百万円、132,398株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 営業保証金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
営業保証金	3,318	3,051
貸倒引当金	342	388

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 営業保証金の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 販売保証金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売保証金	3,361	3,184
貸倒引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 販売保証金の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
店舗固定資産	1,059	958
減損損失	27	82

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 店舗固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記して表示しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」9百万円及び「その他」9百万円は、「その他」18百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	589百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	- 百万円
長期借入金	860	-
計	1,260	-

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

3 保証債務

当社は、連結子会社である株式会社現代仏壇の一部の店舗において、賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

4 販売保証

当社は、宗教法人からの屋内墓苑販売業務委託に関し、一定の計算期間ごとに受託販売目標金額を設定し、これに満たない場合は不足額を保証金として宗教法人へ預託する契約を締結しております。

受託販売金額が目標金額を上回った場合には宗教法人から当社へ返還されるものであります。

この契約に基づく販売保証期間は最長で2026年12月までとなっており、当事業年度末から2026年12月までの販売保証額は最大で144百万円であります。

なお、販売保証期限を経過した後も預託した販売保証金の返還が完了していない場合は、全額が返還されるまで販売業務委託契約を延長するものとしております。

(損益計算書関係)

- 1 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2百万円	9百万円

- 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	11百万円	5百万円

- 3 受取補償金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受取補償金は、収用に伴う店舗の対価補償金及び移転補償金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 556百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 38百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 556百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 38百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	108百万円	123百万円
賞与引当金	93	101
役員株式給付引当金	16	19
退職給付引当金	15	14
減損損失	319	322
資産除去債務	128	129
繰延資産	17	8
その他	156	157
繰延税金資産小計	856	877
評価性引当額	574	589
繰延税金資産合計	282	287
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21	18
前払年金費用	323	478
その他有価証券評価差額金	74	181
繰延税金負債合計	419	678
繰延税金資産 (は負債) の純額	137	390

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4
住民税均等割額		10.5
評価性引当額の増減額		2.0
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	995	-	0	995	644	16	350
造作	1,876	42	63 (52)	1,856	1,557	55	298
構築物	333	14	3 (2)	344	279	5	64
機械及び装置	14	7	5 (5)	15	14	2	1
什器備品	1,411	39	54 (20)	1,396	1,172	67	224
土地	616	-	-	616	-	-	616
リース資産	129	239	64	304	73	33	230
建設仮勘定	1	115	117	-	-	-	-
有形固定資産計	5,379	458	308 (81)	5,529	3,741	181	1,787
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	1	0	1
ソフトウェア	326	10	-	336	195	51	141
リース資産	43	95	43	95	12	12	82
電話加入権	30	-	5 (0)	25	-	-	25
ソフトウェア 仮勘定	-	120	-	120	-	-	120
無形固定資産計	402	227	48 (0)	581	208	64	372
長期前払費用	86	2	29	59	8	3	51
投資不動産	830	4	-	835	27	19	807

- (注) 1 有形固定資産のリース資産の当期増加額は、コンピュータ関連機器の更新等によるものであります。
2 長期前払費用の当期末残高には、非償却資産45百万円が含まれております。
3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸 倒 引 当 金	347	114	0	69	392
賞 与 引 当 金	308	324	308	-	324
役員株式給付引当金	42	9	-	-	52

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替えによる戻入れ及び回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://corp.hasegawa.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日 福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第60期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日 福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第59期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2026年6月9日 福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月18日

株式会社 はせがわ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建墓権取得に係る営業保証金の評価における霊園分類の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在において、連結貸借対照表に営業保証金3,051百万円（総資産の14.4%）を計上しており、当該債権に対して388百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、宗教法人等と墓地販売業務提携契約を締結の上、墓地永代使用権の販売を受託している。営業保証金は、墓石事業において、優良な霊園・墓所の確保を目的として、会社が霊園開発計画の段階で、霊園開発の主体となる宗教法人等に対して霊園の建墓権（墓石を販売する権利）取得のために差入れたものである。また、営業保証金は、単なる金銭の返還請求債権ではなく、墓石の販売権が付随された複合的な性格を持っている債権である。</p> <p>差入れた営業保証金は、会社と墓石販売契約を締結する顧客が霊園の経営主体に永代使用料（墓地を使用する権利料）を支払った後、霊園の経営主体から返還されるが、霊園開発計画の頓挫や販売を受託している墓地永代使用権が開園後に販売不振に陥り回収計画から遅延する等の事由により営業保証金の一部又は全部の回収が困難となる場合がある。</p> <p>墓石事業に重要な影響を及ぼすご遺骨供養に関する動向として、お客様が要望する遺骨供養の手段の変化が大きな課題となっており、通常の墓石と比較して価格がリーズナブルであることから、近年では墓石の代わりに樹木を墓標としてご遺骨を埋蔵する樹木葬墓地のニーズが高まっている。今後、遺骨供養方法の多様化が継続することが想定されており、会社は霊園の開発・販売に対して留意している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、営業保証金に対する回収可能性を判断するにあたっては、霊園を開園前、開園後に区分し、また、その回収状況に応じて正常霊園、回収長期化霊園、問題霊園、回収不能霊園に分類している。</p> <p>それぞれの霊園分類は、開園前の霊園分類の判断にあたっては、霊園開発計画の状況や自治体による経営許可の状況、一方で開園後の霊園分類の判断にあたっては霊園の経営状況や自治体による経営許可の状況、更に営業保証金の回収計画に対する実績等の、霊園個別の情報を考慮して行われている。そのため、これらには経営者による合理的な将来予測が求められる。</p> <p>当監査法人は、当該営業保証金の連結財務諸表における金額的重要性及び評価に対する経営者による判断の複雑性等を考慮し、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業保証金の評価を検討するにあたり、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸倒引当金の算定の基礎となる霊園の分類に係る以下の内部統制の有効性を評価した。 a. 会社における各霊園の営業保証金の回収状況のモニタリング b. 将来回収計画の合理性・実現可能性を含む霊園分類の妥当性に関する承認プロセス</p> <p>(2) 営業保証金の評価における霊園分類の妥当性の検討 ・ 霊園分類の変更要否の判断について、会社が定めた基準に従って実施されているか、その妥当性を検討した。 ・ 営業保証金の将来回収計画については、過年度における回収計画と実績との乖離の状況を勘案し、その実現可能性を検討した。 ・ 営業保証金の回収が長期化している又は長期化が見込まれる霊園のうち、重要性が高い霊園については、現在の販売状況及び周辺環境の変化の有無について確認するため、担当部門の責任者への質問並びに対象霊園の現場視察及び販売担当者への質問を実施した。 ・ 霊園開発の主体となる宗教法人に対する訴訟の申し立てや宗教法人の経営状態の著しい悪化等、販売を受託している墓地永代使用権について販売の困難な状況が生じていないか霊園管理を行う部門へ質問を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社はせがわの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社はせがわが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社 はせがわ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建墓権取得に係る営業保証金の評価における霊園分類の妥当性

会社は、2026年3月31日現在において、貸借対照表に営業保証金3,051百万円（総資産の14.5%）を計上しており、当該債権に対して388百万円の貸倒引当金を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建墓権取得に係る営業保証金の評価における霊園分類の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。